

庁舎建築における市民が集える場所の研究

－1925年～2011年の『新建築』誌にみる庁舎建築を通して－

指導教員
坂牛 卓

東京理科大学工学部第二部建築学科
坂牛研究室

5109058 野田義昭

目次

1 章	序言	1
1.1.	研究の背景	
1.2.	既往研究	
1.2.1.	計画的観点から見た共用空間の特徴分析	
1.2.2.	構成的観点から見た共用空間の特徴分析	
1.2.3.	設計論的観点から見た社会と建築の接点領域に関する分	
1.3.	本研究の位置づけ	
1.4.	研究の目的	
1.5.	論文の構成	
2 章	庁舎建築について	6
2.1.	時代による庁舎建築の共用部における変遷	
2.1.1.	丹下健三	
2.1.2.	吉阪隆正	
2.1.3.	菊竹清訓	
2.1.4.	谷口吉生	
2.1.5.	伊東豊雄	
2.1.6.	隈研吾	
2.1.7.	山本理顕	
3 章	分析概要	16
3.1.	分析対象の選定	
3.2.	庁舎建築の定義	
3.3.	分析対象の絞込み	
3.4.	予備分析	
3.4.1.	各共用部空間の分類方法	
3.4.2.	各ユニットの算定方法	

4 章	分析・考察	21
4.1.	分析A 面積比率による定量的分析	
4.1.1.	ユニット面積比率の分析方法	
4.1.2.	外部ユニットの比較分析	
4.1.3.	内部ユニットの比較分析	
4.1.4.	ユニット全体の比較分析	
4.2.	分析B 吹抜け（ボイド）の平均値による空間の開放性及び視認性的分析	
4.2.1.	ボイドの平均値による分析方法	
4.2.2.	ボイドの層数平均値による比較分析	
4.3.	分析C ユニット構成の多様性による類型化	
4.3.1.	ユニット構成類型化による分類	
4.3.2.	ユニット構成の類型化による分析方法	
4.3.3.	ユニット構成の類型化による平均値分析	
4.4.	分析D ユニットの室名称（ネーミング）からみる空間的多様性の分析	
4.4.1.	ユニットの空間名称による分類1(名称分布)	
4.4.2.	ユニットの空間名称による分析方法	
4.4.3.	ユニットの空間名称による分析1	
4.4.4.	ユニットの空間名称による分類2（機能的グループ化）	
4.4.5.	ユニットのグループ化による分析方法	
4.4.6.	ユニットの空間名称による分析2	
4.4.7.	ユニットの空間名称による分類3（単目的と多目的）	
4.4.8.	ユニットの空間名称による分析3	
4.4.9.	ユニットの室名称（ネーミング）からみる空間的多様性の考察	
5 章	結論	41
5.1.	総括	
5.2.	今後の展開	
	参考文献	42
	付章 庁舎平面図ユニット別着彩データ参考	43

1

序言



GOVERNMENT
OFFICE
BUILDINGS



1.1. 研究の背景

庁舎建築は、我が国において第二次世界大戦以降、地方自治制度の市町村に関する法^{註1}による制定及び改正の中で、行政の事務手続きや議会の運営が主である行政上の機能を満足させる場所というだけではなく、市民への確実な情報提供、地域社会の居住環境向上や公共サービスの充実を図るために市民にとって開かれたものへと変化を遂げてきている。そのような庁舎建築は、時代とともに建築的な観点からも権威の象徴的、街のシンボルの建築から市民にとって地域に開かれた、そして開放的な建築的共用空間を重視したものへと移行してきたと考えることができよう。

1.2. 既往研究

本節では、庁舎建築に関して、特に共用部空間を対象とした既往研究について概観し、本研究との違いを述べる。また、以下に示す既往研究の内容における言葉の定義等は、それらの研究に準じて示すこととする。

- ・ 計画的観点から見た共用空間の特徴分析
- ・ 構成的観点から見た共用空間の特徴分析
- ・ 設計論的観点から見た社会と建築の接点領域に関する分析

1.2.1. 計画的観点から見た共用空間の特徴分析

計画的観点から建築雑誌系及びアンケート調査にみる庁舎建築の共用部空間のあり方に関する船曳らの一連の研究があげられる。それらは、共用部空間が各時代に即した空間として、また、地域の交流の場の重要な空間として位置づけられていることの傾向及び特徴を見出している。これは、共用空間が地域住民利用に応じたゆとりを備えた空間としてのあり方が求められ、共用部空間を庁舎建築の中心に据えて地域住民に利用されるべき必要性及び重要性の一端を明らかにしたものである。以下それらを列挙していく。

- ・ 建築系雑誌より庁舎建築入口設置階における共用部空間の面積算定を行い、竣工当時の共用空間と市域面積、人口総数、延べ床面積の関係性から分析し、共用空間とその変遷を明らかにしたもの^{文1}
- ・ 建築系雑誌より庁舎建築における「設計条件」、「雑誌掲載文」、「雑誌掲載図面」を分析対象として、「時代性」、「地域性」、「庁舎の独自性」、「共通性」の観点から検証を行い共用空間の傾向及び特徴の一端を明らかにしたもの^{文2}
- ・ 庁舎管理担当者に対しアンケート調査を行うことにより、共用空間の使われ方や利用状況について分析し、その利用可能日、利用頻度、異なる名称の共用空間の類似性等の傾向の一端を明らかにしたもの^{文3}
- ・ 庁舎管理担当者に対しアンケート調査を行うことにより、共用空間の利用状況と運営方針について分析し、その利用方法や問題点の抽出をし、さらにその相違を明らかにし、共用空間の性格に応じた建築計画及び管理方法の必要性を示したもの^{文4}
- ・ 庁舎建築の詳細な平面図の提供を得た共用空間を対象とし、その平面構成と年代、延べ面積、地域、名称を比較分析し、共用空間の位置とその関係性についての傾向と特性を明らかにしたもの^{文5}
- ・ 庁舎建築に対し、独自の実地調査及びアンケート調査を行うことにより、地域住民の利用状況を把握し、共用空間の空間構成による滞留特性（滞留者属性、滞留行為、滞留時間）の相違を明らかにしたもの^{文6}
- ・ 建築系雑誌より庁舎建築における当時の雑誌掲載図面と現状図面を対象とし、共用部空間の位置関係を数値化することにより、その名称、利用状況等、平面構成上の経年変化、中心性について考察したもの^{文7}

1.2.2. 構成的観点から見た共用空間の特徴分析

構成的観点から様々な用途作品を対象とした研究として、現代日本の建築作品における空間構成形式に関する坂本らの一連の研究があげられる。それらは、外部や内部の共用空間、複数の異なる使用用途が、どのようにしてひとつの建築としてまとめられるか、また、建物内の機能空間単位間において、人や物の動きいわゆる動線計画を、機能の関係概念の問題としてだけではなく、空間構成の問題として捉える重要性を考察している。以下それらを列挙していく。

- ・建築系雑誌より現代日本の複数の建築家による様々な用途の建物を抽出し、その動線空間の通過を前提とした室を構成単位として、それらを性格と連結形式から分析し、相対的に捉えることによって、動線の空間による意匠表現の構造の一端を明らかにし、その空間構成が現代建築の意匠表現を成立させる重要な水準である事を示したものの^{文8}
- ・建築系雑誌より庁舎建築の外形ヴォリュームを単純な立体的まとまりの集合体として捉え、各まとまり相互の関係を検討することから、外形全体の構成パターンを導き、その特徴的な性格を明らかにしている。また、外形の構成パターンと内部や外部の空間及び各使用用途の切り分けとの関係を検討し、庁舎建築の構造形式を明らかにしたもの^{文9}
- ・建築系雑誌より庁舎建築におけるヴォリュームの分節と機能、言い換えれば外形上の形態構成と内部の領域及び機能のありかたを、ヴォリュームという基本的な単位を軸に検討し、公共性に対する提案としての構成のあり方と枠組みを明らかにしたもの。また、庁舎建築を構成するヴォリュームの分節方法が、その内部に形成される公開領域の空間の性格に大きく関わっていることを示したものの^{文10}

1.2.3. 設計論的観点から見た社会と建築の接点領域に関する分析

設計論的観点から建築雑誌の論説を対象に、建築設計論における建築の社会性に関する研究として、谷川らの一連の研究があげられる。それらは、現代の建築家が、建物と地域社会との接点をいかに捉えてきたかを検討し、この地域社会に限定した枠組みに関する建築家の思考を考える地域性として捉え、その内容を考察している。以下それらを列挙していく。

- ・設計論説より地域住民と庁舎建築の接点となる領域を抽出し、その領域間の関係性について検討し、建築家の庁舎建築設計における建築表現において、周辺地域との空間的連続性をその創作に持ち込むことの意味を見出そうとする傾向を示したものの^{文11}
- ・前項の内容をより発展させ、接点領域における建築家の地域性に関する意味内容の関係図を示し、それを地域に根ざした内容として語られる場所性と、地域の固有な内容と関わりなく語られる普遍性の二つの側面によって位置づけ、庁舎建築の設計論において、建築家の考える地域性における傾向を示したものの^{文12}

1.3. 本研究の位置づけ

以上、本研究において既往の研究と思われるものを挙げた。これらの研究は、庁舎建築の計画的、構成的、設計論的観点から共用部空間を軸として、その傾向を分析、考察したものである。管見によれば、既往研究において、時代ごとに共用部空間を面積比較した分析、考察はあるものの、それを定量的かつ定性的に比較分析した研究は見られない。そこで本研究では、上述の既往研究の成果を踏まえながら、建築的に庁舎建築が、どのように時代を経て市民にとって開放的な空間及び空間構成に変化していったのか、共用部空間の数値分析を行うことで明らかにしていく。

1.4. 研究の目的

公共建築物の中で、最も市民の日常生活に密接に結びついている庁舎建築を題材とし、市民と庁舎建築の接点である共用部空間の平面的な面積変化、垂直性を加味した容積的变化、及び動線と接続による空間構成類型と名称からみる多様性の変化を歴史的時間軸に則し把握することで、建築的に開放された共用部空間の傾向及び特徴、市民に開かれた建築家の設計手法の一端の傾向及び特徴を定量的かつ定性的評価な検証により明らかにする。

1.5. 論文の構成

1章では、研究の背景、既往研究、本研究の位置づけ、研究の目的について述べる。

2章では、近代以降における庁舎建築の位置づけを概観し、その後、近年において庁舎建築が社会の成熟化に伴い周辺地域の環境に開かれた庁舎像へ移行しているという歴史的な位置づけを確認する。

3章では、本研究が対象とする作品を確認し、その分析概要として、分析対象と庁舎対象の定義及び予備調査について述べる。

4章では、分析方法を述べたうえで、3章で作成した分析対象データを使用し、量的及び類型的分析を行う。その統計的分析によって得られた結果をもとに、庁舎建築の共用部空間の傾向を把握し、それぞれの考察を述べる。

5章では、4章で得られた分析結果及びそれぞれの考察を踏まえ、それらの知見を総括し、本研究の結論を述べる。

付章では、本研究でのユニットを分類する為、『新建築』から対象平面図を抜粋した。それらの平面図をユニットごとに着色した分析資料を研究根拠として添付する。

註脚 と参考文献

註脚

- 註 1. 「市町村合併促進法」 1953年（昭和28）年施行。
「新市町村建設促進法」 1956年（昭和31）年施行。
「合併特例法」 1999年（平成11）年施行。

参考文献

- 文 1. 船曳悦子, 松本直司. (2007, 02). 建築系雑誌にみる市庁舎建築事例における市民空間の面積規模の分析, 日本建築学会東海支部研究報告書: 第45号
- 文 2. 船曳悦子, 松本直司, 田川哲郎, 櫻木耕史. (2008, 10). 建築系雑誌にみる市庁舎建築事例における市民空間の特徴, 日本建築学会計画系論文集: 第632号
- 文 3. 船曳悦子, 松本直司, 田川哲郎, 櫻木耕史. (2007, 08). 市庁舎における市民空間の利用について, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (九州)
- 文 4. 仁木智也, 船曳悦子, 松本直司, 田川哲郎, 櫻木耕史. (2008, 09) 市庁舎建築における市民空間の利用実態と運営方針, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (中国)
- 文 5. 船曳悦子, 松本直司, 田川哲郎, 櫻木耕史, 仁木智也. (2008, 09) 市庁舎建築の市民空間における計画条件と市民空間の位置, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (中国)
- 文 6. 仁木智也, 松本直司, 船曳悦子. (平成12年度) 市庁舎建築の市民空間における滞留性について, 日本建築学会近畿支部研究報告集
- 文 7. 船曳悦子, 松本直司, 田川哲郎, 櫻木耕史. (2009, 08). 市庁舎建築の市民空間における平面構成の変化, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北)
- 文 8. 貝島桃代, 坂本一成, 塚本由晴. (1997, 08). 動線による室の連結, 日本建築学会計画系論文集: 第498号
- 文 9. 中井邦夫, 坂本一成. (1999, 05) 現代日本の市庁舎建築における空間構成と用途の分節, 日本建築学会計画系論文集: 第519号
- 文 10. 中井邦夫, 坂本一成, 奥山信一, 塚本由晴, 寺内美紀子. (1993, 09) ヴォリュームの分節と機能および公開領域. 日本建築学会大会学術講演梗概集 (関東)
- 文 11. 谷川大輔, 佐々木英子, 奥山信一. (2004, 08) 市庁舎建築の設計論にみる社会と建築の接点となる領域. 日本建築学会大会学術講演梗概集 (北海道)
- 文 12. 谷川大輔, 佐々木英子, 奥山信一. (2005, 09) 市庁舎建築の設計論における領域構成からみた地域性. 日本建築学会計画系論文集: 第595号

2 庁舎建築について

2.1. 時代による庁舎建築の共用部における変遷

建築物の各用途における空間の設え、使用勝手は普遍的なものではなく、時代による価値観やニーズに伴って変化するものである。それは、庁舎建築においても言えることであり、現に庁舎建築は、社会の大きな潮流となっている高度情報化、高齢化、国際化、地域成熟化等の時代の流れの中で、空間的位置づけ、及びその価値観が変化してきている。そこで、本節では、その時代に建築家からみた庁舎建築の主に共用部について、その論説及び設計意図について概観し、その庁舎建築共用部の価値観における位置づけについて述べる。

2.1.1. 丹下健三

倉吉市庁舎（1957年『新建築』7月号）において、丹下は次のように述べている。

〔…中略…〕公共建築、とくに市庁舎といったもののなかに、いままでの日本の市庁舎ではあまり考慮されていなかったパブリックスペースを積極的に導入してくるという方法である。これは、都庁舎や、清水市庁舎の線をここでも踏襲している。別にこれも公式的にやっているわけでもない。ピロティのかたちをとったり、広々とした開放的なエントランス・ロビーの形をとったりまた建物の前の広場の形をとったり、いろいろ的方法的な解決法があるだろう。それは、その建築の使われ方や、それを使う人の生活や、また環境条件によって違った形をとるだろう。このような建築空間の条件のない日本では、これもなかなか難しい問題である。正直に言って、どのような形がいいのか、市民にとって好ましいのか、またそのようなものができたとして、これからそれがどのように使いこなされてゆくのか、確固たる考えが、私にあるわけではない。この問題は、私の建築設計のいつの場合にも、一つの大きな実験的要素である。（丹下1957, p11）

この引用文によると丹下は、この時代におけるパブリックスペースについて、その使用勝手、空間構成に対し、設計プロセスとしての試行錯誤を繰り返している。また、その傾向をうかがい知ることが出来る。

旧東京都庁舎（1958年『新建築』6月号）において、丹下研究室は論説にて、次のように述べている。

東京都庁舎の計画には2つのテーマが含まれている。その一つは、シティーホール、シティーオフィスと都市生活との関係をどのようにイメージするのか、建築の問題としては、都市を創るという積極的な意思を、都庁舎の計画の中でどのように具体化するか。その2つは、都市に建つ高層オフィスビルのプロトタイプ追求である。〔…中略…〕都庁舎の計画にあたって、我々は都心部の混乱を引き起こしている最大の矛盾から出発し、市庁舎が持つべ

き諸機能の再総合を試みた。それは都庁舎の基本的構成すなわち、外部から都庁へアプローチする人や自動車のために開放された1、中2階回りのピロティと、その上に架構された執務スペースとしての標準階ブロック、及び主として全体を維持管理する部門の地下部分の三つからなる、空間及び機能の分離と統合という形で提示されている。

この引用文に示されているように、丹下は、庁舎建築に対し「シティーホール」という概念を立て、ピロティとペデストリアンデッキによる開放的なアクセスと玄関ロビーの都民ホール化を図り、様式的モニュメント性に替わる新たなモニュメント性の付与の方法がそこに示されたとされている(石田, 1993)^{引1}。この形態及び具体的な設計手法は、清水市庁舎(1955年『新建築』1月号)にも採用されており、機能主義優先の時代の中で、後の公共建築物に多大な影響を与えているものと考えられる。

以下に市民ホールの画像を画 2-1-1, 2-1-2に示す。

画 2-1-1 倉吉市庁舎 地階市民ホール



画 2-1-2 旧東京都庁舎 市民ホール



東京都新庁舎(1991年『新建築』5月号)において、團紀彦(建築家)は建築批評のなかで次のように述べている。

〔…中略…〕丹下健三の鋭敏な感性をもし「時代を映し出す鏡」にたとえたとすれば、「旧庁舎」から「新庁舎」に至る40年間の彼の設計思想の変化は、そのまま1950年代から1990年代にかけての日本の時代の変遷を映し出しているように思う。「旧庁舎」が完成したときは、エネルギー効率の問題や、歩車分離のアプローチに関する建築の合理主義や機能主義が「貧しさ」と背中合わせに形成された1950年代から、日本は少なくとも経済的には豊かになったのである。その時代精神とある意味では闘いながら、また、ある意味ではそれに奉仕することによって生まれた「旧庁舎」は、皮肉なことに、生みの親である機能性と合理性によってついに建築としての生涯を閉じることになった。「新庁舎」は、こうした戦後日本の機能主義と合理主義からの脱却を象徴する名作であると思う。1950年代をもし「貧しさ」と機能主義、あるいは合理主義精神が背中合わせにあった時代であるとするれば、「豊かさ」と表裏一体をなす今日の思想とはいかなるものであろうか。「東京都新庁舎」は、我々にこうした問題を投げかけているように思う。(團1991, p285)

この引用文に示されているように、團は、「東京都新庁舎」について、ファシズムに対する警戒感の強かった戦後機能主義、合理主義からの脱却を論説のテーマとしている。丹下の「倉吉市庁舎」からの引用文から推察すると、團のいう合理主義や機能主義の「貧しさ」と現在の「豊かさ」は、建築的には、空間的な「貧しさ」、「豊かさ」と読み替えることも可能ではないかと考えられる。

以下に市民広場、ホールの画像を画 2-1-3に示す。

画 2-1-3 東京都新庁舎 市民広場・ホール



2.1.2. 吉阪隆正

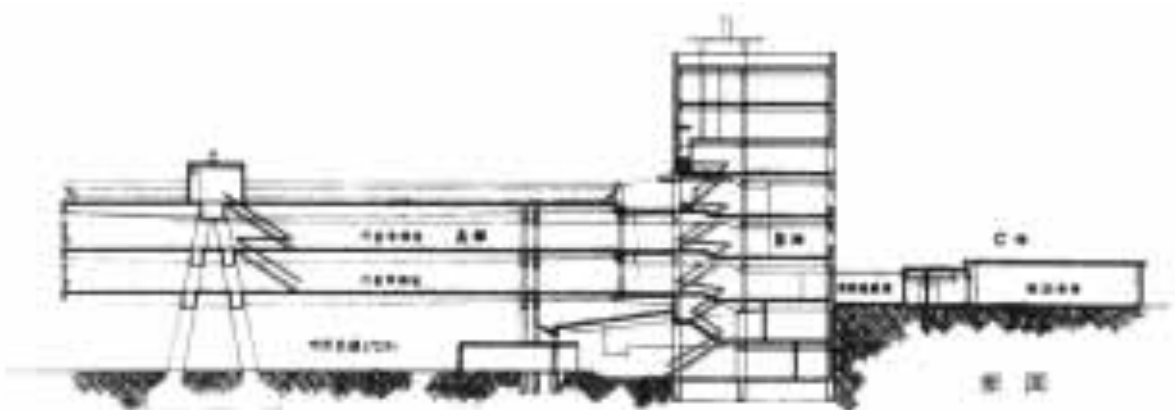
江津市庁舎（1962年『新建築』6月号）において、吉阪は次のように述べている。

〔…中略…〕大部分の市は行政区域の単純化のための町村合併といったところから出発したことが多い。〔…中略…〕市庁舎をどこに置くかは、それぞれの市街の力関係で決まるようなことが多いのではないかと、〔…中略…〕南米においてさえ、市庁舎前の広場は市民たちが、自分らの自由と独立を求めるため集まる場所であった。社会生活の秩序すべてを自分の手にになっている具体的な証拠は、この市民広場において感じ取れていたのである。組織が大きくなって、広場との関連が急速にふえてしまった今日でも、その伝統は忘れられていない。〔…中略…〕江津市庁舎の落成式当日、ピロティで軍楽隊の演奏があったし、すぐ手前には舞台がつくられて、一日中市民はこの広場に集まって楽しく過ごした。そしてこの広場の中にある執行部へののぼり口には、早速デンデンムシというあだ名をつけたのである。名をつけたということから私は市民はきっとこの広場を愛し、市庁舎を自分らのものとし、市を発展させるようになるだろうと信じる。（吉阪1962, p112）

と述べ、吉阪は、広場的共用空間に関して、斜面地という土地形状を活かし、事務スペース機能を同一レベルとすることにより、その下部を公園と一体としたピロティに設え、開放的な市民空間を生み出している。

以下に庁舎断面図を図 2-1-1に示す。

図 2-1-1 江津市庁舎 断面図



2.1.3. 菊竹清訓

萩市庁舎（1975年『新建築』10月号）において、菊竹は次のように述べている。

〔…中略…〕萩の市民は、市庁舎に対して何を望んでいたであろうか。現在の旧市庁舎は木造で老朽化が目立ち、事務量に対して面積が狭小で事務機構に即した部屋の相互関連がないため、市庁舎が市民サービスに決して十分であるとは考えられていなかったことは確かである。しかし市庁舎が木造のために陳腐であるとも、新しい萩のイメージにそぐわないとも考えられてはいない。ただ火災に対して市民の重要書類が守れるであろうかには、いささかの不安を持っていたであろうと想像される。〔…中略…〕人口5万人は我が国では小都市にぞくするが、〔…中略…〕萩は、京都・金沢・松江・高山などとともに日本を代表する伝統的な佇まいを残す歴史的・文化資源の豊富な典型的都市であるということがいえる。この人口規模の都市スケールは、人間的な環境をつくる上でひとつの好ましい単位を示すものといえそうである。それはすなわち市のどこからも都心まで歩いて程よい距離にあるからで、市庁舎はこのためほとんどの市民に直接的に接触し利用され、支所などをことさら必要としない関係にある。また、萩を訪れる人びとは、萩の伝統的な生活環境にふれ、また現代の機能的な市民活動の状況にふれ、そこで萩市がつくり育んでいる脈々とした良き日本の文化に都市のいたるところでぶつかるとともに、恐らく市庁舎にも、同じようなことが期待されるに違いない。それこそ博物館都市ではない生きた伝統に根をおろした現代都市の資格であり、人間的環境の実現の過程そのものが真の観光対象となる証であろう。市庁舎は、このような萩のシンボルとしての役割をになうものであることは明らかである。そして市民館と新庁舎によって形成される新しい都市センターが、こうした文化的機能を持つものとして考えられることが望まれていたといえる。（菊竹1975, p207）

と述べ、行政上の執務機能優先の庁舎という捉え方ではなく、市民から見た理想的な庁舎像、萩市でいえば、伝統的、文化的機能を持ち合わせた市民に開かれた庁舎建築というものを設計思想の論点に上げている。

以下に市民ホールの画像を画 2-1-4示す。

画 2-1-4 萩市庁舎 市民ホール



2.1.4. 谷口吉生

北塩原村役場（1980年『新建築』9月号）において、谷口は次のように述べている。

〔…中略…〕設計についていろいろ考えていると、この田園的な背景と調和するため、何かこの土地固有の風土的要素と、伝統的な形態を含んだ建築が最もふさわしいように思うまでそれほど時間を要さなかった。しかし後に、村の人々と会う機会を重ね、また近郊に建つ新しい施設を見る機会を得るうちに、最初の直感から得た設計方針は、少しずつ変化していった。それは私が驚かされた積雪にうずもれた景色も、新録の中の大自然も、地元の人々にとっては、わりと日常的な構図になってしまっているのを、感じたことに原因している。都市に住む我々も、身近に高速道路が走り、超高層が建ち、街の雑踏がある風景から、日常は都会の情感や、視覚的な刺激をあまり感じなくなっている。人工的な都市空間の中に、緑地が映えるように、美しい自然環境を、それに調和した都市的な空間がいつそう際立たせる。このような発想の経過を経て、何か集約化された都市的な空間を内につくり、それを通して、回りの自然を垣間見るような空間を意図する構想が出来上がった。〔…中略…〕外部空間は、内部に楔を入れたような形で、建物を貫通し、それがホールの空間となっている。ホールの床のレベルは、敷地の高低の変化に合わせ、さらに諸室がある一階、二階と、正面入口のレベルと関連させ、空間に上下方向の動きを与える。また、幅と高さが次第に変化する。この細長いホールの部分は、一端を外部に向かって開いて、裏山の景観を取り込み、他端は円形のカウンター越しに、会津盆地を見下ろす、このような変化のある空間に、さらに丸柱のコロネードとスカイライトが、付け加えることにより、都市の建物と建物の間のような空間を、ホールの中に演出している。また、この丸柱の列柱は、役場庁舎部分においては、建物の外側に転じ円形のカウンター越しの眺望に、スケールと近景を与える役目をする。複雑なレベル変化、スカイライトに照らされるコロネード、そしてハードな仕上げ材からなる、人工的な空間を通して、裏山の閉じた緑の景観と、前方の開いた美しい眺望を垣間見る。そんな構成をこの建築に意図した。（谷口1980, p193）

と述べ、共用部の空間構成を土地の高低差を利用し床レベルに変化を持たせ、都会的内部空間と美しい景観が望める外部空間を一体的な空間として設けている。そこには、村民への空間的快適性に対する建築家の配慮がうかがえる。

以下に市民ホールの画像を画 2-1-5に示す。

画 2-1-5 北塩原村役場 センターロビー



2.1.5. 伊東豊雄

野津原町庁舎（1999年『新建築』1月号）において、伊東らは次のように述べている。

〔…中略…〕新しい町役場は、むかし宿場町であった町の中心部にある。古くから家々が並ぶ旧街道と、交通量の多い新しい国道との間にある敷地は、旧道側が3mほど高くなっている。我々の提案は、この新旧異なるふたつの道を結び合わせ、新しい町のシンボルとなる場をつくることであった。〔…中略…〕約70×30mの外郭をもつ庁舎の内部の中心は、明るく大きな執務空間である。気積の大きな空間は、スラブと壁に設けられた開口から浸透する光によって、天候や時間の移り変わりを映し、さまざまな表情を見せる。〔…中略…〕さまざまな場所から見通せる執務空間は、来庁者にとっても各課の配置や動線がわかりやすい空間となっている。〔…中略…〕公共施設の中で役場に求められるものは、いうまでもなく住民への円滑なサービスの提供であり、それを担うのはそこで働く職員である。その職員が気持ちよく働ける空間であることは、同時に訪れる町民にとっても気持ちの良い場であるのではないだろうか。「コミュニティ」という言葉を冠したような空虚なスペースを排した、広く明るい執務空間や、ふたつの道の間を自由に通り抜けられる広場は、特定のアクティビティに分節されていないがゆえに爽やかな公共性を持っているように思う。町民がいつでも気楽に立ち寄って、町民相互あるいは町民と職員とが自由にコミュニケーションできる、開かれた場となることを願っている。（伊東ら1999, p140）

と述べ、庁舎の建築空間で重要なことは、市民と職員が共存できる気持ちの良い空間をつくることであるといっている。また、空間構成として動線の配慮、アクセスビリティ、特に素材にも配慮した視認性の向上に対する前向きな設計プロセスにおける姿勢がうかがえる。

以下に休憩ロビーの画像を画 2-1-6に示す。

画 2-1-6 野津原町役場 休憩ロビー



2.1.6. 隈研吾

梶原町総合庁舎（2007年『新建築』3月号）において、隈らは次のように述べている。

〔…中略…〕町を元気づける「開かれた町役場」そして「開かれた木造」を計画した。そもそも「開かれた」とは、どうゆう状態（結果）を指すのか、あるいはどうゆうつくりかた（プロセス）を指すのか、結論から先に言えば、「開く」とは結果状態を指すのではなく、「プロセス」に深く関わるらしいことが、計画を進めながら分かってきた。「開かれた」状態を計画するのではなく、「開く」という行為そのものをデザインできないだろうか。開かれた役場とはまず、町という空間に対して、開かれていなければならない。結果、状態から発想すれば、「ガラス張りの役場」になるかもしれないが、我々がたどり着いたのは、いい季節いい天気の良い日に、「みんなで開く」扉である。結果としての開口率ではなく、町のみんなで開く行為が大事だと考え、格納庫や倉庫に用いる大型の扉を正面に配し、外の広場に向かって役場を開いた。しかし、ただ「開く扉」があるだけでは不十分だ。「開く」ためには、いい天気とかいい空気の他にもいろいろな動機がいる。町の人たちとのディスカッションをしているうちに、銀行、JA、商工会の出先までをも内包する「街路型」役場というアイデアが浮上した。どの出先も結構用があるので、雪の多い冬には、特に助かる。「開く」動機が盛り上がって役場が「開かれ」始めれば、行政と町民の距離が近くなって、町の空気、町の政治自体が変わるかもしれない。（隈ら2007, p149）

と述べ、地域に開かれた庁舎建築を設計コンセプトとし、施設機能の多様化を実行し、町民に対する庁舎への利便性を追求していると考えられる。

以下にアトリウムの画像を画 2-1-7に示す。

画 2-1-7 梶原町総合庁舎 アトリウム



2.1.7. 山本理顕

福生市庁舎（2008年『新建築』7月号）において、山本は次のように述べている。

〔…中略…〕市役所を使いながら建て替えることを考えると、ツインタワーの構成は非常に合理的でした。この周辺には高い建物がなく、多摩川の河岸段丘になっている地形に合わせて低い風景が続き、その向こうに奥多摩の山々などが見えます。そういった場所に高い建物がそびえるのは街並みを壊してしまうと思ったのです。それと同時に、市民が自由に入れる場所があって、その上に丘のような屋上庭園があるというアイデアが浮かびました。子供達や高齢者も自由に歩くことができる親しみのある場所です。〔…中略…〕どこか一部が公園のような場所になるのではなく、敷地の全てが公園であるというようにしたかった。ですから、敷地全体に広がる丘の上も自由に歩けるようにして、下の空間すべてもフォーラムという市民のためのサービスが行われる場所にしました。〔…中略…〕建築をつくるというのは、市民が行政に参加できる絶好の機会だと思います。邑楽町^{註2}では、市民とたくさん対話しましたが、計画が進むうちに使う側から建築家が考えるプログラムよりも過激なアイデアが出てくるんです。日常は使わない議会は、中央になくても良いとか、市民が日常に使える場所を中心にしようとか、窓口ももっと色々なつくり方ができるはずだとか、どんどんアイデアが出てくる。けれど、建築家はそれぞれの意見や要望をまとめているだけではだめです。建築家の空間に対する考え方という軸があってはじめて、それらの意見が一つの形になっていくわけです。福生市役所では、丘の使い方などをこれからみんなで考えていってもらえたらと思っています。（山本2008, p76）

と述べ、庁舎の敷地すべてを市民中心の共用部に設える自由な発想、また、地域住民とのディスカッションによる地域全体としての庁舎建築づくりを意図しているところは、時代を経た公共建築物の取り組み方への大きな変化をあらわしていると考えられる。

以下に共用部の画像を画 2-1-8に示す。

画 2-1-8 福生市庁舎 共用部



2.2. 小結

近年において、時代による建築家の論説をみると、庁舎建築の共用部における価値観及び認識は大きく変化し、とりわけ市民中心の庁舎、市民に対する配慮が優先されてきている。その要因の一つとして、市民のための都市環境の向上及び地域の活性化が新たなニーズとして重要視されてきていることが考えられる。この要因をはじめとして、近年における庁舎建築の共用部は、従来までになかった新しい空間構成に変化し、我々に地域に開かれた開放的な空間体験を誘起させてくれるはずである。

註脚 と引用文献

註脚

註 2. 群馬県邑楽町で、町役場と多目的ホール、議会棟などが集合した施設の設計コンペ

引用文献

引 1. 石田潤一郎『都道府県庁舎-その建築史的考察』, 思文閣出版, 1993.

3

分析概要

3.1. 分析対象の選定

建築専門雑誌が取り上げる建築物は、建築関連図書等の資料とは異なり、定期的に一定期間内に刊行されているため、様々な視点、思考により構成される建築作品、論説を通時的に把握することができるものである。また、庁舎建築は、公共建築物であるため、その地域性、敷地条件、設計主旨等をもとにした図面、写真が公開されていることも重要である。そのため、最も古い建築作品から現在の建築作品に至るまでの通時的な幅広い分析を行う上で、建築専門雑誌が研究対象として、その役割を担うにふさわしいものであると考えられる。よって本研究では、1章の既往研究において日本の建築作品である庁舎建築を比較対象とする。

日本において、現在刊行中の建築専門雑誌で、最も古くから出版されている建築専門雑誌は、『新建築』である。本研究では、『新建築』の創刊号1925年（大正14年）08月創刊号から2011年（平成23年）12月号までの、すべての庁舎建築を調査対象とし、その結果、分析対象として掲載数124件の事例を得た。

3.2. 庁舎建築の定義

本研究で扱う「庁舎建築」とは、県庁舎、市庁舎、合同庁舎、町役場、村役場を含めた日本の庁舎とする。また、本研究が市民と共用部空間の接点の検証が、目的の一端となっていることから、市民に対し、一般的な窓口業務を行う庁舎に限定することとし、営林、貨物、消防等の特殊な庁舎を除くものとした。また、それらの庁舎建築のうち、市民の多く利用する窓口が、建物へのアプローチ付近及び建物低層部に集中していることから、本研究では、市民と庁舎建築の接点である共用部空間とは、建物において、低層三層部までの範囲と定義した。

3.3. 分析対象の絞り込み

次章から、庁舎建築における建築的に開放された共用部空間の傾向を比較するため、3.2.にて、『新建築』に掲載された庁舎建築124件の事例のうち、「庁舎建築」と定義した113事例に絞り込み、それらの建築作品の共用部空間を本研究の分析対象とした。

次項、『新建築』より抽出した分析対象を、表3-3-1、表3-3-2に示す。

表 3-3-1 分析対象一覧（その1）

No.	庁舎名	掲載年、月	延べ床面積	規模	設計者
01	千葉県庁舎：増築	1935,00月号	2831.90㎡	地下1階地上3階	千葉県庁土木課
02	目黒区役所庁舎	1936,11月号	3061.11㎡	地下1階地上3階	東京市建築課
03	東京市役所大手町庁舎	1939,12月号	3974.20㎡	地上2階	東京市建築課
04	杉並区役所庁舎	1939,12月号	3272.72㎡	地上2階	東京市建築課
05	山口市役所庁舎	1950,12月号	3986.30㎡	地上4階	蔵田周忠、神戸政太郎
06	秋ノ宮村役場	1952,00月号	514.54㎡	地上2階	白井晟一
07	清水市庁舎	1955,01月号	5332.00㎡	地上6階	丹下健三
08	下関市庁舎	1955,05月号	8800.00㎡	地下1階地上8階	田中誠、崎谷小三郎、進來廉
09	伊丹市庁舎	1955,10月号	4183.60㎡	地下1階地上3階	久米建築事務所
10	松井田町役場	1956,07月号	1077.57㎡	地下1階地上2階	白井晟一
11	鷹岡町役場	1956,07月号	1035.14㎡	地上3階	久米建築事務所
12	旧掛川市庁舎	1956,08月号	2528.90㎡	地下1階地上3階	日建設計工務
13	倉吉市庁舎	1957,07月号	4291.30㎡	地下2階地上3階	丹下健三、岸田日出刀
14	神戸市庁舎	1957,07月号	28302.50㎡	地下1階地上8階	日建設計工務
15	南淡町庁舎	1958,02月号	1457.50㎡	地上3階	坂静雄、増田友也
16	新潟市庁舎	1958,04月号	10127.90㎡	地下1階地上8階	佐藤武夫
17	坂出市庁舎	1958,04月号	3500.00㎡	地上3階	日建設計工務
18	瀬戸市庁舎	1958,04月号	4530.00㎡	地上3階	日建設計工務
19	本庄市庁舎	1958,04月号	1404.85㎡	地上3階	伊藤喜三郎
20	旧東京都庁舎	1958,06月号	31400.00㎡	地下2階地上8階	丹下健三
21	香川県庁舎	1959,01月号	12056.52㎡	地上8階	丹下健三
22	旭川市庁舎	1959,02月号	11240.91㎡	地下1階地上9階	佐藤武夫
23	羽島市庁舎	1959,06月号	4625.70㎡	地上3階	坂倉準三
24	大多喜町役場	1959,07月号	1644.00㎡	地下1階地上1階	今井兼次
25	岩国市庁舎	1959,09月号	9205.70㎡	地下1階地上8階	佐藤武夫
26	今治市庁舎	1959,09月号	4560.00㎡	地上3階	丹下健三
27	島根県庁舎	1959,11月号	21262.29㎡	地下2階地上6階	建設省営繕局
28	尾道市庁舎	1960,08月号	5040.76㎡	地上3階	財団法人建築研究会
29	横浜市庁舎	1960,11月号	30000.00㎡	地下1階地上8階	村野、森建築事務所
30	呉市庁舎	1962,05月号	11218.58㎡	地下1階地上8階	坂倉準三
31	江津市庁舎	1962,06月号	4122.83㎡	地上5階	早大、吉阪研究室
32	宮津市役所	1962,09月号	3301.00㎡	地下1階地上4階	設計連合
33	葛飾区総合庁舎	1962,11月号	13269.56㎡	地上4階	佐藤武夫設計事務所
34	唐津市庁舎	1962,12月号	4669.20㎡	地上2階	岡田、の場設計事務所
35	尼崎市庁舎	1963,02月号	18974.67㎡	地下2階地上9階	村野、森建築事務所
36	板橋区庁舎	1963,03月号	8942.00㎡	地上4階	伊藤喜三郎建築研究所
37	大分県庁舎	1963,03月号	29488.38㎡	地下1階地上9階	九州地方建設局
38	矢板市庁舎	1963,04月号	2515.78㎡	地下1階地上3階	佐藤武夫設計事務所
39	館林市庁舎	1963,09月号	3469.22㎡	地下1階地上5階	菊竹清訓建築設計事務所
40	土浦市庁舎	1964,02月号	5142.67㎡	地下1階地上3階	佐藤武夫設計事務所
41	吹田市庁舎	1964,05月号	7012.57㎡	地下1階地上3階	竹中工務店
42	枚岡市庁舎	1964,08月号	4407.90㎡	地上4階	坂倉準三建築研究所
43	奈良県庁舎	1965,04月号	29214.00㎡	地下1階地上6階	建設省近畿地方建設局
44	上野市庁舎	1965,09月号	6422.70㎡	地下1階地上2階	坂倉準三建築研究所
45	更埴市庁舎	1966,03月号	3820.00㎡	地下1階地上4階	U研究室滝沢事務所
46	神奈川県新庁舎	1966,08月号	37036.00㎡	地下1地上1 3階	坂倉準三建築研究所
47	新宿区役所	1967,02月号	22388.00㎡	地下2階地上8階	明石信道、明石乃武
48	大津市庁舎	1967,05月号	14344.00㎡	地上6階	佐藤武夫設計事務所
49	軽井沢庁舎	1968,11月号	3752.51㎡	地上3階	石本建築事務所
50	善通寺市庁舎	1969,02月号	5133.92㎡	地上3階	佐藤武夫設計事務所
51	箱根町庁舎	1969,12月号	3528.00㎡	地上4階	カトー設計事務所
52	大安町庁舎	1969,12月号	3529.00㎡	地上3階	安井建築設計事務所
53	東京都中央区庁舎	1970,03月号	20386.25㎡	地下3地上1 1階	佐藤武夫設計事務所
54	静岡県庁東館	1970,08月号	27277.00㎡	地下1地上1 8階	日建設計東京事務所
55	富士市新庁舎	1970,08月号	18370.98㎡	地上1 0階	佐藤武夫設計事務所
56	長泉町役場	1970,11月号	3680.00㎡	地下1階地上3階	竹中工務店
57	稲沢市庁舎	1971,03月号	8104.00㎡	地下1階地上4階	設計事務所ゲンブラン
58	佐倉市庁舎	1971,05月号	7211.00㎡	地下1階地上6階	黒川紀章建築都市設計事務所
59	金沢区総合庁舎	1971,07月号	8121.90㎡	地上4階	横総合計画事務所
60	田布施町役場	1971,09月号	2217.00㎡	地上3階	加藤実建築設計事務所
61	水戸市庁舎	1973,03月号	12794.00㎡	地下1階地上7階	佐藤武夫設計事務所
62	市原市庁舎	1973,05月号	14773.75㎡	地下2地上1 0階	ARCOM
63	池田・府市合同庁舎	1973,06月号	21084.00㎡	地下1階地上7階	安井建築設計事務所
64	萩市庁舎	1975,10月号	5777.10㎡	地上3階	菊竹清訓建築設計事務所
65	青山町役場	1975,11月号	3850.30㎡	地下1階地上3階	日本大学生産工学部宗研究室
66	和木町庁舎	1976,04月号	3128.05㎡	地上3階	黒川紀章建築都市設計事務所
67	上越市庁舎	1976,08月号	1975.97㎡	地下1階地上6階	石本建築事務所
68	高石市庁舎	1976,12月号	10734.25㎡	地下1階地上5階	池田宮彦建築設計事務所
69	日野市庁舎	1978,01月号	12363.50㎡	地下1階地上6階	岡設計
70	神岡町役場	1978,09月号	4307.25㎡	地下1階地上5階	磯崎新アトリエ
71	北勢町役場	1979,04月号	4052.10㎡	地下1階地上2階	日本大学生産工学部宗研究室
72	北塩原村役場	1980,09月号	2790.49㎡	地上2階	計画・設計工房
73	宝塚市庁舎	1980,11月号	18824.90㎡	地下1階地上6階	村野、森建築事務所
74	倉敷市庁舎	1980,11月号	34347.00㎡	地下2地上1 0階	浦辺建築事務所
75	武蔵野市役所	1980,12月号	22208.00㎡	地下2階地上8階	日建設計東京事務所
76	名護市庁舎	1982,01月号	6149.10㎡	地上3階	象設計集団+アトリエ・モビル
77	前橋市新庁舎	1982,01月号	21517.60㎡	地下2地上1 2階	坂倉建築研究所東京事務所
78	福井県庁舎	1982,03月号	43173.30㎡	地下3地上1 1階	日建設計名古屋事務所
79	直島町役場	1984,05月号	2184.72㎡	地上4階	石井和雄建築研究所
80	苫小牧市庁舎	1984,07月号	19469.76㎡	地下1地上1 2階	岡田新一設計事務所

表 3-3-2 分析対象一覧（その 2）

No.	庁舎名	掲載年、月	延べ床面積	規模	設計者
81	葉山町役場	1985,04月号	5021.84㎡	地下 1 階地上 4 階	松田平田坂本設計事務所
82	新潟県庁舎	1985,08月号	47504.51㎡	地下 1 階地上 1 8 階	日建設計東京事務所
83	加須市庁舎	1985,08月号	9454.00㎡	地上 6 階	石本建築事務所
84	高山村役場庁舎	1985,09月号	2843.20㎡	地下 1 階地上 3 階	宮本忠長建築設計事務所
85	大阪市庁舎	1986,06月号	75010.52㎡	地下 4 階地上 8 階	大阪市都市整備局、日建設計大阪
86	小国町役場	1987,03月号	5475.77㎡	地下 1 階地上 4 階	本間利雄設計事務所
87	河内長野市庁舎	1988,07月号	6748.70㎡	地下 2 階地上 8 階	佐藤武夫設計事務所
88	沖縄県庁舎	1990,09月号	78243.25㎡	地下 2 階地上 1 4 階	黒川紀章建築都市設計事務所
89	墨田区庁舎	1991,01月号	40209.00㎡	地下 2 階地上 9 階	久米建築事務所
90	東京都新庁舎	1991,05月号	195567.27㎡	地下 3 階地上 4 8 階	丹下健三都市建築設計研究所
91	世田谷区松沢出張所	1992,04月号	1710.51㎡	地下 1 階地上 4 階	長島孝一 + AUR
92	保内町庁舎	1992,11月号	3780.81㎡	地下 1 階地上 3 階	木島安史 + YAS 都市研究所
93	富山市庁舎	1993,04月号	43470.11㎡	地下 2 階地上 8 階	日本設計
94	御宿町役場庁舎	1993,07月号	5897.23㎡	地上 4 階	マイケル・グレイブス
95	久留米市庁舎	1995,03月号	33782.46㎡	地下 2 階地上 2 0 階	菊竹清訓建築設計事務所
96	八束町役場	1995,08月号	3302.89㎡	地上 2 階	ナック建築事務所
97	足立区庁舎	1996,06月号	61968.38㎡	地下 3 階地上 1 4 階	MHS 松田平田
98	掛川市庁舎	1996,07月号	16135.58㎡	地下 1 階地上 6 階	日建設計
99	鹿児島県庁舎	1997,02月号	78622.00㎡	地下 1 階地上 2 0 階	佐藤総合計画
100	野津原町役場	1999,01月号	3948.75㎡	地上 2 階	伊東豊雄建築設計事務所
101	浦添市庁舎	1999,04月号	24643.96㎡	地下 1 階地上 9 階	佐藤総合計画
102	嘉島町役場	1999,06月号	4123.51㎡	地上 3 階	黒川紀章建築都市設計事務所
103	茨城県庁舎	1999,07月号	81393.94㎡	地下 2 階地上 2 5 階	茨城県総務部建設局 + MHS 松田平田
104	北会津村役場庁舎	1999,07月号	4434.65㎡	地上 4 階	古市徹雄都市建築研究所
105	宇目町役場	1999,08月号	2395.65㎡	地下 1 階地上 3 階	青木茂建築工房
106	兵庫県西播磨総合庁舎	2002,10月号	8853.04㎡	地上 2 階	設計組織 ADH + 法政大学渡辺研究室
107	神流町中里合同庁舎	2003,07月号	1468.57㎡	地上 4 階	古谷誠章研究室 + NASCA
108	野々市町役場	2005,08月号	14174.00㎡	地下 1 階地上 3 階	香山壽夫建築研究所
109	梶原町総合庁舎	2007,03月号	2970.79㎡	地下 1 階地上 2 階	慶応大学理工学部 + 隈研吾
110	福生市庁舎	2008,07月号	10228.77㎡	地下 1 階地上 5 階	山本理顕設計工房
111	山梨市庁舎	2010,03月号	18518.35㎡	地上 5 階	梓設計
112	立川市庁舎	2010,06月号	25981.60㎡	地下 1 階地上 4 階	野沢正光・山下設計設計共同体
113	出雲市庁舎	2011,04月号	38104.21㎡	地下 1 階地上 7 階	川島克也 + 田中公康 + 日建設計

3.4. 予備分析

本研究における共用部空間の量的及び類型的分析に先立ち、その分析に必要な共用部空間の用途別分類、整理、及び用途ごとに面積算定を行った。

3.4.1. 各共用部空間の分類方法

現状の利用形態に基づいた庁舎建築平面図から低層三層部までの共用部空間を比較するため、抽出した 113 事例について、建築的外部領域アウトサイドパブリックユニット（以下 OPU）、建築的内部領域インサイドパブリックユニット（以下 IPU）に分類し、さらに共用部空間（以下ユニット）の機能的用途別に市民の集える場所、集えない場所にそれぞれ色別に細分化した。次項、各ユニットの分類一覧を表 3-4-1 に示す。

表 3-4-1 各ユニットの分類一覧

OPU 外部ユニット

記号	色彩	場所	各共用空間
OPU1	レッド	市民が集えない場所	屋根下、庇下、バルコニー下、パーゴラ下等の建築物の軒下部分等、市民が集えない外部空間（奥行4m未満）
OPU2	オレンジ	市民が集える場所	ピロティー等、屋根下、庇下、バルコニー下、パーゴラ下等の建築物の軒下部分等、市民が集える外部空間（奥行：4m以上）
OPU3	ブラウン	市民が集える場所	建築物で三方以上囲われた、天空の広場、中庭、及びルーフトラス等、市民が立ち入れる外部空間
OPU4	グレー ブラウン	市民が集えない場所	建築物で三方以上囲われた、共用部に面する天空の中庭等の景観上の市民が立ち入れない外部空間
OPU5	パープル	市民が集えない場所	職員用バルコニー、メンテナンススペース等、市民が利用できない業務用外部空間
OPU6	ダーク グレー	市民が集えない場所	駐車場、駐輪場等、屋根がかかる建築的外部空間

IPU 内部ユニット

記号	色彩	場所	各共用空間
IPU1	イエロー グリーン	市民が集える場所	ホール、待合、ロビー等、市民が集える内部空間（風除室を含む、奥行4m以上）
IPU2	グリーン	市民が集える場所	ギャラリー、食堂、集会スペース等、IPU1より用途性の強い市民が集える内部空間
IPU3	イエロー	市民が集えない場所	執務空間（窓口業務スペース）と市民が機能的に混在する市民が集えない内部空間（インターフェースゾーン）
IPU4	グレー	市民が集えない場所	廊下、階段、ELV等単純な機能的通過動線
IPU5	ブルー	市民が集えない場所	事務室等、業務用執務空間。用途上及び使い勝手上必要な共用室、バックヤード等、市民が集えない内部空間
IPU6	ライト ブルー	市民が集えない場所	議場、大会議室用の前室、待合等の特定共用内部空間

3.4.2. 各ユニットの算定方法

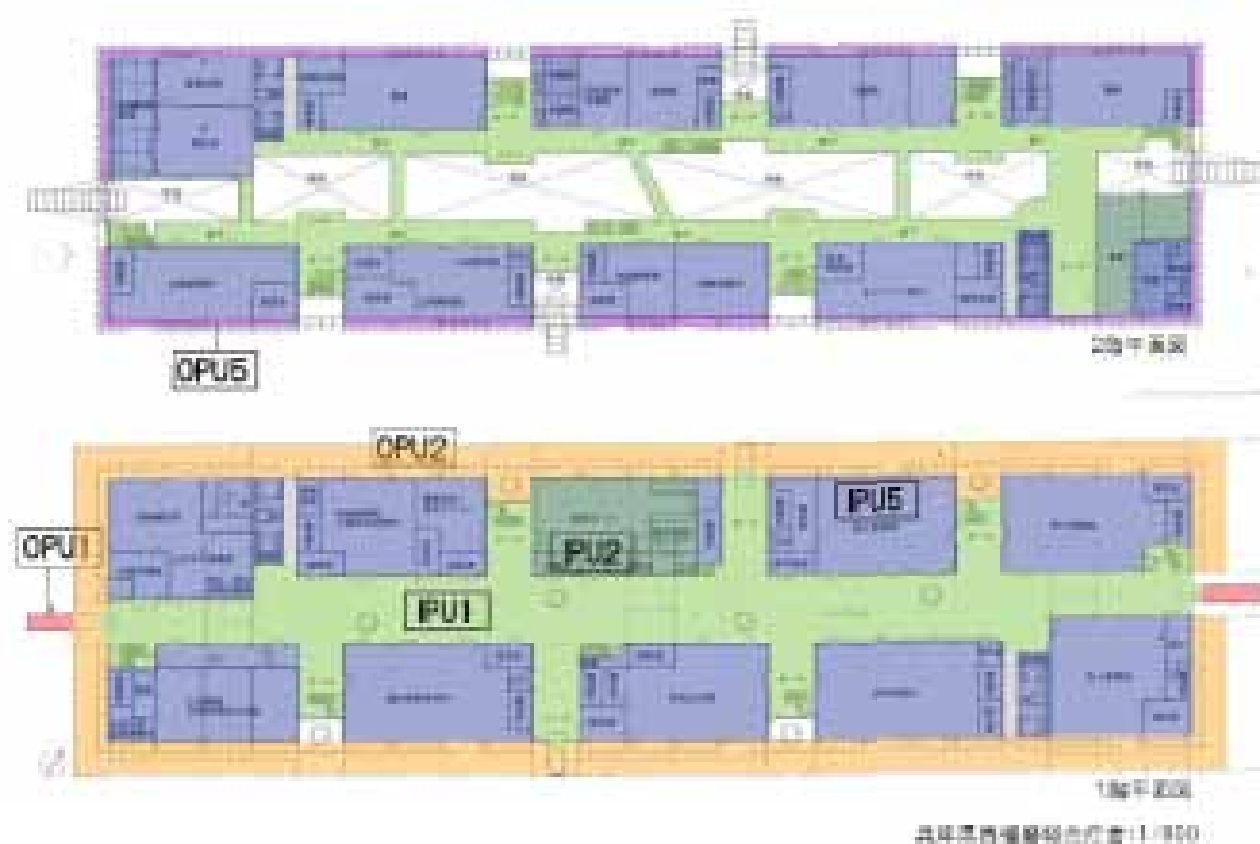
前項の各ユニットの分類を分析基準として、『新建築』に掲載された図面をスキャナーで取り込み、縮尺を合わせた。また、イラストレーターにてそれぞれのユニットを着彩し、各ユニットの面積算定を行った。それらのユニット分類をする際、次の点に留意した。

- ①ホール、ロビー、待合（IPU1）に付随する吹抜けを介して存在する開放的な廊下、階段等は、一体的なユニット空間として捉え、IPU1に属することとした。
- ②外部ユニットは、掲載図面、写真等で把握しきれない物件が多いことから、単純な庁舎建築周辺の広場、公園等は、本研究では、除くものとし、建築物にて三方以上囲われた外部空間及び、建築的人口地盤上のデッキ、テラス等を本分析の対象とした。
- ③市民の集える空間は、単純な通過動線スペースを除外する意味で、4 m以上の奥行を持った空間を本分析の対象とした。
- ④雑誌に掲載されている室名及び写真及び論説を参考にした。

ユニット分類した参考物件図面を図 3-4-2に示す。

また、本研究対象全物件のユニット着彩平面図を、本論文章末の付章に添付する。

図 3-4-2 参考物件図面



4 分析・考察

4.1. 分析A 面積比率による定量的分析

第二次世界大戦以前から現在まで、庁舎建築が時代とともにどのように行政需要の変化に対応できる耐用性の高い施設、将来の不確定な諸機能の付加要請に対応できる空間的ゆとりと、柔軟性を備えた建築的空間施設として変化を遂げてきているのかを知見することは重要であると考えられる。そこで、本節では、庁舎建築のユニット面積が、どのように変化をしてきているのか、建物全体の延床面積に対するユニット面積の割合、すなわち、市民に開放されている共用部空間の面積変化がどのような量的傾向にあるのかを明らかにすることを目的として分析を行う。

4.1.1. ユニット面積比率の分析方法

前章にて、算出した各ユニット面積を各庁舎建築の延べ床面積にて除した値を比較する面積比率とし、縦軸に比率、横軸に年代をとるグラフを作成することにより、時代の変化におけるユニット面積の量的傾向を比較する。

[面積比 S (%)]

$$S = A_2 / A_1 \times 100$$

A₁ : 庁舎建築の延べ床面積

A₂ : 各ユニット面積

4.1.2. 外部ユニットの比較分析

外部ユニットOPU2, OPU3（市民が集える場所）について、5年ごと、10年ごとに面積比率のグラフ化を行った。全体のグラフを通して、面積比率に関しては、おおよそ時代を追うごとに増加傾向にあるが、図4-2-2によると、2000年以降にOPU2（ピロティー等の軒下部分）の増加が目立っている。また、図4-2-4、図4-2-6によると、1980年代から1990年代にかけて、OPU2, 3全体において、面積比率の増加が見られる。特にOPU3（中庭、テラス等）の増加が著しい。これは、1986から始まったバブル景気^{註3}の影響を、庁舎建築のユニットにおいても少なからず受けているものではないかと考えられる。

図 4-2-1 外部ユニット(OPU2:5年ピッチ)面積比率

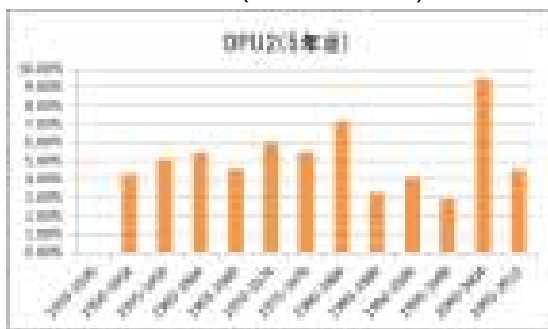


図 4-2-2 外部ユニット(OPU2:10年ピッチ)面積比率

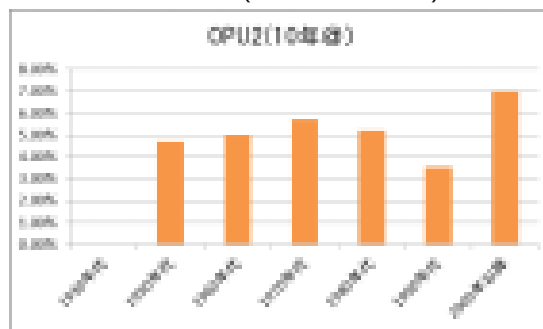


図 4-2-3 外部ユニット(OPU3:5年ピッチ)面積比率

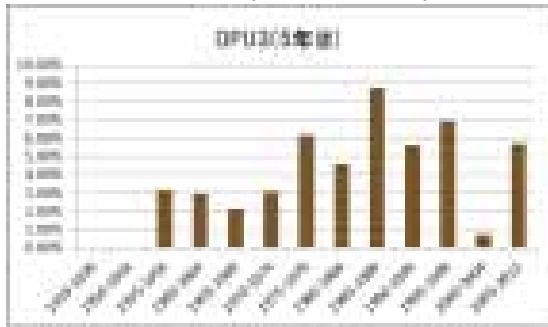


図 4-2-4 外部ユニット(OPU3:10年ピッチ)面積比率

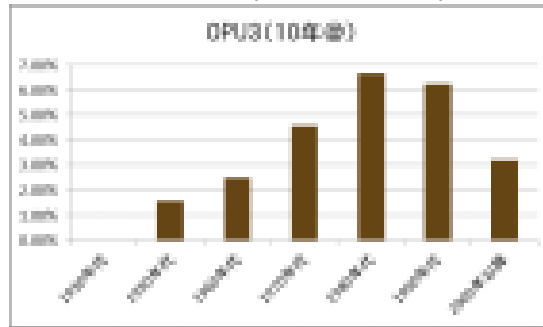


図 4-2-5 外部ユニット(OPU全体:5年ピッチ)面積比率

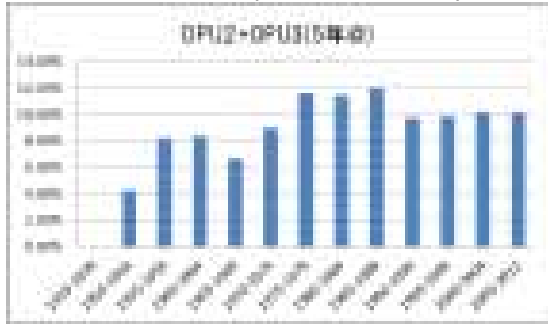
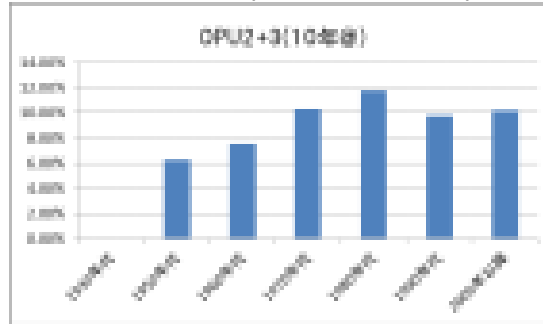


図 4-2-6 外部ユニット(OPU全体:10年ピッチ)面積比率



4.1.3. 内部ユニットの比較分析

内部ユニットIPU1, IPU2（市民が集える場所）について、5年ごと、10年ごとに面積比率のグラフ化を行った。IPU1（ホール、待合等）に関して、図 4-2-8のグラフによると、時代を追うごとに面積比率は、増加傾向が顕著である。特に図 4-2-8のグラフによると、2000年以降の比率の増加が、著しい。図4-2-10によると、IPU2（ギャラリー等）のグラフに関しては、1980年代から1990年代にかけて、面積比率の増加が見られる。これは、前項のOPU3と同様のことを示しているものではないかと考えられる。

図 4-2-7 内部ユニット(IPU2:5年ピッチ)面積比率

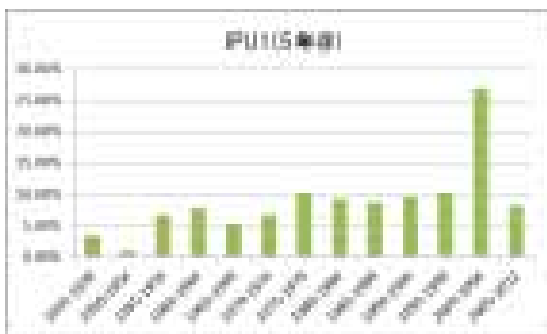


図 4-2-8 内部ユニット(IPU2:10年ピッチ)面積比率

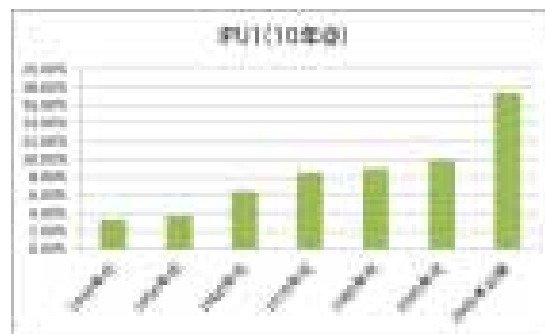


図 4-2-9 内部ユニット(IPU3:5年ピッチ)面積比率

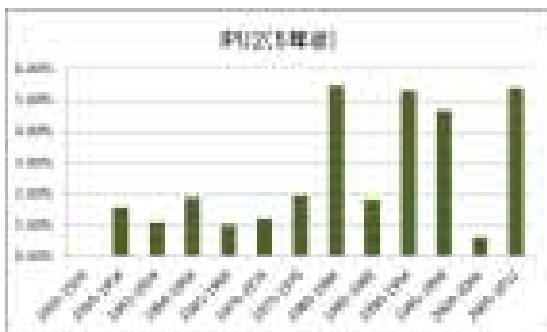


図 4-2-10 内部ユニット(IPU3:10年ピッチ)面積比率

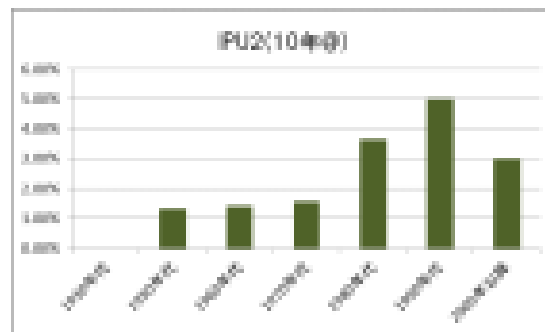


図 4-2-11 内部ユニット(IPU全体:5年ピッチ)面積比率

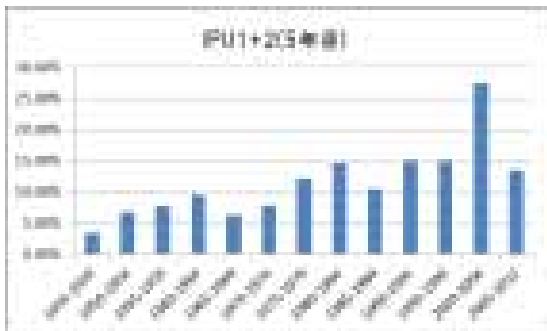
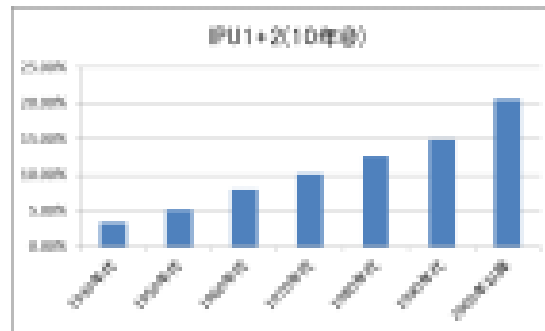


図 4-2-12 内部ユニット(IPU全体:10年ピッチ)面積比率



4.1.4. ユニット全体の比較分析

外部、内部ユニットOPU, IPU（市民が集える場所）について、その合算を5年ごと、10年ごとに面積比率のグラフ化をし、その比較を行った。図4-2-13の5年ごとの比較によると、面積比率の増加は見られるが、特に2000年代前半の増加が目立っている。図4-2-14の10年ごとの比較によると、時代を追うごとに面積比率の増加が非常に顕著に推移しており、このグラフによる庁舎建築における延べ面積に対する共用部空間の面積及び市民が集える場所は、大局的な視点で、時代の進行とともに増加の傾向にあるということがわかった。

この結果から庁舎建築は、面積的に行政特有の都市基盤、産業基盤を構築していくための機能主義的な事務空間の面積構成から、地域及び市民に開かれた公共建築物としての空間的ゆとりと、市民に対する情報共有の場である柔軟性を持った空間づくりへという考え方が、建築的にも優先されてきているということがいえる。

図 4-2-13 ユニット全体(5年ピッチ)面積比率

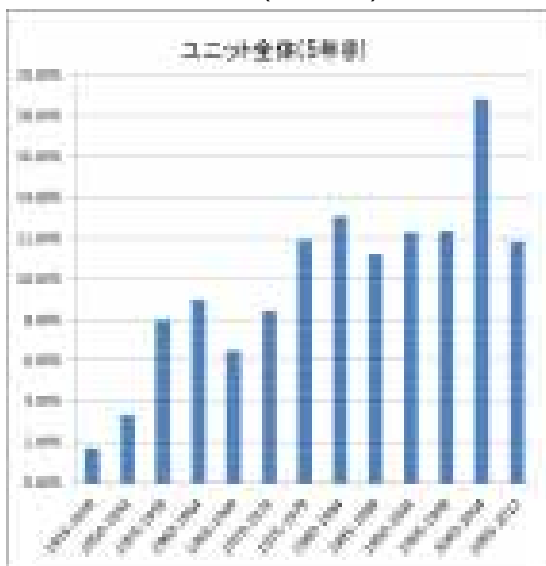
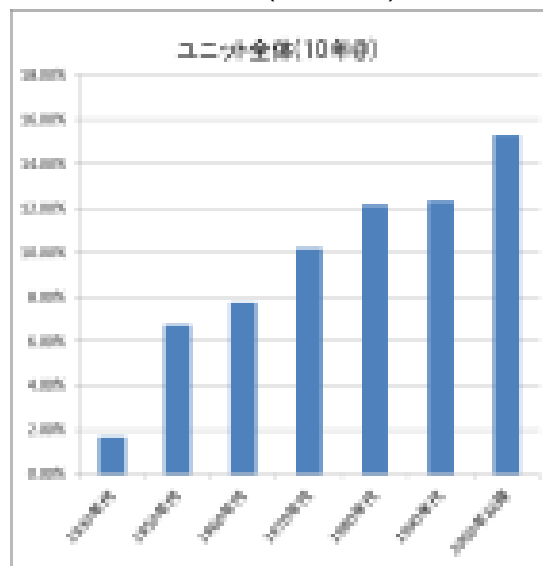


図 4-2-14 ユニット全体(10年ピッチ)面積比率



4.2. 分析B 吹抜け（ボイド）の平均値による空間の開放性及び視認性的分析

庁舎建築において、前節では、市民に開放されている共用部空間の面積変化がどのような量的傾向にあるのかという平面的分析、検証を行なった。本節では、建築的にもう一つの開放的な空間の指標として、縦軸としての垂直的開放性に着目し、ユニットに従属或いは接する吹抜け（以下ボイド）の層数における平均値を時代ごとに比較し、ユニットの空間的開放性における垂直的分析及び視認性の傾向を明らかにすることを目的として分析を行う。

4.2.1. ボイドの平均値による分析方法

『新建築』の平面図（建物低層三層部）より、ユニット（IPU 1 及び IPU 2）に接する、或いは、従属するボイドに関して、各年代の層数の合計値を、物件数にて除した値の平均値を求め、縦軸に平均値、横軸に年代をとるグラフを作成することにより、時代の変化におけるユニットの空間的開放性の傾向を比較する。その際、次の3点に留意した。

- ①本研究は、建物低層3層部までの分析であるので、3層以上のボイドに関しては、3層と定義した。
- ②平屋建ての場合、ボイド層数は1とした。
- ③階数には含まれないが、通常の階高以上の空間がある場合は、2.5層と定義した。

[平均値 X]

$$X = B_1 / B_2$$

B₁ : 年代の層数の合計値

B₂ : 物件数

次項、ボイド層数及び平均値一覧を表4-2-1に示す。

表 4-2-1 ボイド層数及び平均値一覧

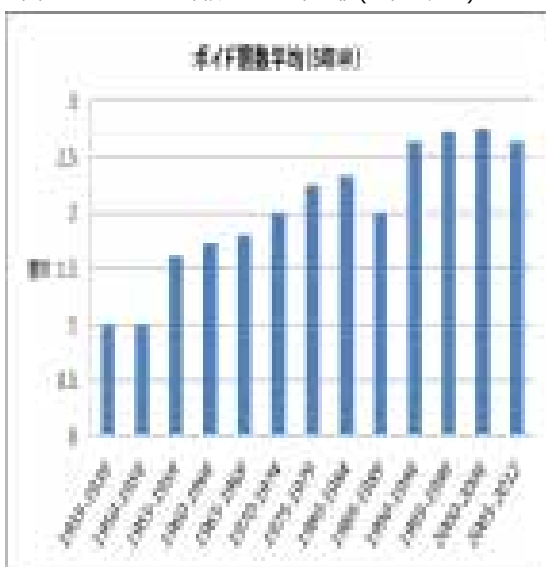
No.	庁舎名	ボイド層数	平均値5年	平均値10年	No.	庁舎名	ボイド層数	平均値5年	平均値10年
01	千葉県庁舎：増築	1.0			81	葉山町役場	2.0		
02	目黒区役所庁舎	1.0			82	新潟県庁舎	3.0		
03	東京市役所大手町庁舎	1.0			83	加須市庁舎	2.0		
04	杉並区役所庁舎	1.0	1.0	1.0	84	高山村役場庁舎	1.0		
05	山口市役所庁舎	1.0			85	大阪市庁舎	3.0		
06	秋ノ宮村役場	1.0	1.0		86	小国町役場	1.0		
07	清水市庁舎	2.0			87	河内長野市庁舎	2.0	2.0	2.17
08	下関市庁舎	2.0			88	沖縄県庁舎	2.5		
09	伊丹市庁舎	1.0			89	墨田区庁舎	3.0		
10	松井田町役場	1.0			90	東京都新庁舎	3.0		
11	鷹岡町役場	1.0			91	世田谷区松沢出張所	3.0		
12	旧掛川市庁舎	3.0			92	保内町庁舎	3.0		
13	倉吉市庁舎	3.0			93	富山市庁舎	3.0		
14	神戸市庁舎	1.0			94	御宿町役場庁舎	1.0	2.64	
15	南淡町庁舎	1.0			95	久留米市庁舎	3.0		
16	新潟市庁舎	1.0			96	八束町役場	2.0		
17	坂出市庁舎	2.0			97	足立区庁舎	3.0		
18	瀬戸市庁舎	2.0			98	掛川市庁舎	3.0		
19	本庄市庁舎	1.0			99	鹿児島県庁舎	3.0		
20	旧東京都庁舎	2.0			100	野津原町役場	2.0		
21	香川県庁舎	1.0			101	浦添市庁舎	3.0		
22	旭川市庁舎	2.0			102	嘉島町役場	3.0		
23	羽島市庁舎	3.0			103	茨城県庁舎	3.0		
24	大多喜町役場	1.0			104	北会津村役場庁舎	2.0		
25	岩国市庁舎	2.0			105	宇目町役場	3.0	2.73	2.69
26	今治市庁舎	1.0			106	兵庫県西播磨総合庁舎	2.5		
27	島根県庁舎	1.0	1.62	1.31	107	神流町中里合同庁舎	3.0	2.75	
28	尾道市庁舎	1.0			108	野々市町役場	3.0		
29	横浜市庁舎	2.0			109	構原町総合庁舎	2.5		
30	呉市庁舎	2.0			110	福生市庁舎	2.0		
31	江津市庁舎	2.0			111	山梨市庁舎	2.0		
32	宮津市役所	1.0			112	立川市庁舎	3.0		
33	葛飾区総合庁舎	2.0			113	出雲市庁舎	3.0	2.64	2.70
34	唐津市庁舎	2.0							
35	尼崎市庁舎	2.0							
36	板橋区庁舎	2.0							
37	大分県庁舎	2.0							
38	矢板市庁舎	1.0							
39	館林市庁舎	1.0							
40	土浦市庁舎	2.0							
41	吹田市庁舎	3.0							
42	枚岡市庁舎	1.0	1.73						
43	奈良県庁舎	2.0							
44	上野市庁舎	2.0							
45	更埴市庁舎	2.0							
46	神奈川県新庁舎	2.0							
47	新宿区役所	1.0							
48	大津市庁舎	3.0							
49	軽井沢庁舎	1.0							
50	善通寺市庁舎	2.0							
51	箱根町庁舎	2.0							
52	大安町庁舎	1.0	1.80	1.77					
53	東京都中央区庁舎	2.0							
54	静岡県庁東館	1.0							
55	富士市新庁舎	1.0							
56	長泉町役場	2.0							
57	稲沢市庁舎	3.0							
58	佐倉市庁舎	2.0							
59	金沢区総合庁舎	2.0							
60	田布施町役場	3.0							
61	水戸市庁舎	3.0							
62	市原市庁舎	2.0							
63	池田・府市合同庁舎	1.0	2.0						
64	萩市庁舎	3.0							
65	青山町役場	2.0							
66	和木町庁舎	2.0							
67	上越市庁舎	3.0							
68	高石市庁舎	2.0							
69	日野市庁舎	2.0							
70	神岡町役場	3.0							
71	北勢町役場	1.0	2.25	2.13					
72	北塩原村役場	2.0							
73	宝塚市庁舎	2.0							
74	倉敷市庁舎	3.0							
75	武蔵野市役所	2.0							
76	名護市庁舎	1.0							
77	前橋市新庁舎	3.0							
78	福井県庁舎	3.0							
79	直島町役場	2.0							
80	苫小牧市庁舎	3.0	2.33						

4.2.2. ボイドの層数平均値による比較分析

ユニット（IPU1及びIPU2）に接する或いは、従属するボイドに関して、その層数平均値を5年ごと、10年ごとにグラフ化した。5年ごとの平均値では、2000年代前半が数値的なピークであるが、10年ごとのボイド層数平均値では、時代を追うごとに増加傾向の推移が非常に顕著である。このグラフによると、庁舎建築におけるユニット（共用部空間）の市民の集える場所は、大局的な視点で、時代の進行とともに増加の傾向にあり、縦軸としての垂直的開放性が増加している為、単純なユニットの床面積の増加だけではなく、容積的な空間の増加も顕著であるということがわかった。この結果から庁舎建築は、前節にて示した面積的な空間的広がりだけではなく、容積的な空間的広がりも建築的に優先されてきていると考えられる。

また、庁舎建築は、公共建築物として市民に対し施設がどこにあるのかという視認性もプラン構成上及び設計手法の段階において、重要な課題となる。本分析により、ユニット面積の増加と容積的な空間の増加は、各ユニットへの視認性の向上に寄与するものであり、市民にとってのユニット（共用部空間）の快適性へも通ずるものであると考えられる。

図 4-2-1 ボイド層数による平均値(5年ピッチ)



4.3. 分析C ユニット構成の多様性による類型化

庁舎建築において、前節、前々節では、市民に開放されているユニット（共用部空間）の面積及び容積の変化がどのような量的傾向にあるのかという平面的、垂直的分析、検証を行なった。では、そのユニットにおいて、市民が庁舎にアプローチしてからどのような動線の経路、及び各ユニットの接続空間を経て、庁舎執務空間（窓口業務スペース）までアクセスを行っているのか、また、そこに時代的な変化は無いのか。近年の庁舎建築における施設機能の多様化、市民への交流の場の創出という観点から、庁舎建築のユニット構成の多様性、アクセスビリティによる利便性の変化を把握することは、市民のニーズに対応した庁舎建築の在り方を探る上で重要な要素の一つと考えられる。そこで本節では、ユニットの特に動線と接続の空間構成パターンを幾つかの構成要素の種類に分類し、その空間的多様性の度合い、空間の連続性（シーケンス）、及びアクセシビリティについて、時代ごとに量的に比較し、及びその連結形式から分析し、その傾向を明らかにすることを目的として分析を行う。

4.3.1. ユニット構成の類型化による分類

ユニット構成の類型化の分析に先立ち、3章にて、各ユニットの分類を行った資料を参考に、ユニットの多様化による構成要素を9種類の特徴的な空間構成類型として抽出し、分類した。以下の項目に類型化による種類の説明と、ユニット構成の類型化一覧を図4-3-1に示す。

①類型A（基本型）

庁舎において、ユニット構成的に、市民が執務空間までたどり着くための最低限の動線経路は、**IPU1（ホール等）→IPU3（事務窓口：インターフェースゾーン）→IPU5 事務、執務空間**である。これを基本類型とし、他の類型には、別の構成要素を付加していく。

②類型B（複合型）

類型AのIPU1にIPU2（ギャラリー等）の用途を持ったユニットが接続された構成の類型とした。

③類型C（外部開放型）

類型AのIPU1にOPU3（集える中庭等）または、OPU4（景観の中庭等）のユニットが接続された構成の類型とした。

④類型D（IPU強調型）

類型AのIPU1のユニットがボイドにより空間的に強調されている構成の類型とした。

⑤類型E（全体強調型） 類型Dのボイド構成が、IPU3または、IPU5まで包括的に及んでいる一体的な空間としての構成の類型とした。

⑥類型F（IPU強調分岐型）

類型Dのボイド空間から直接上階へアクセス可能な構成の類型とした。

⑦類型G（回遊型）

IPU5にたどり着くまでの動線において、別のアクセスルートがあり、ボイド、IPU2等を経由しながら動線が回遊している構成の類型とした。

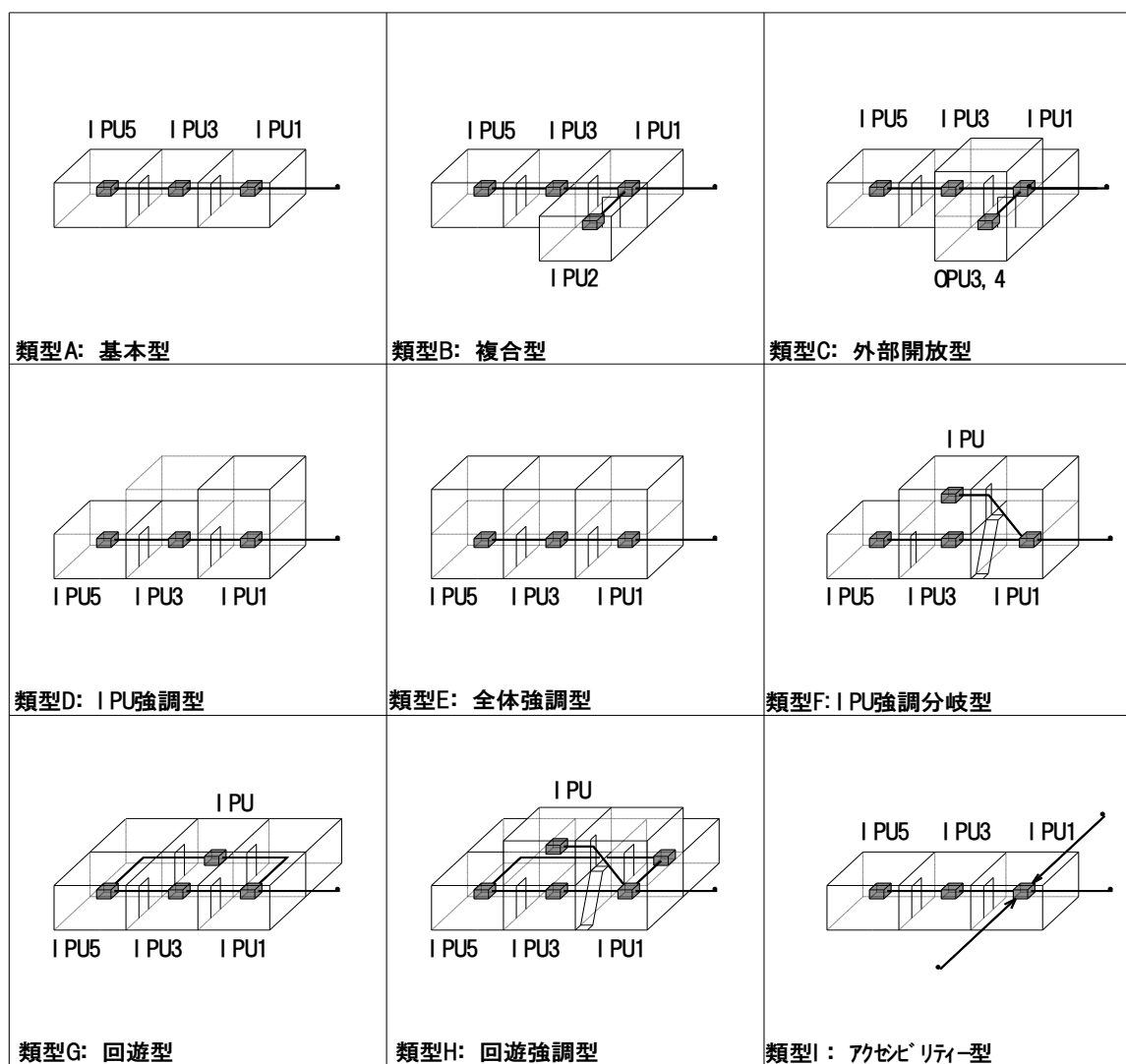
⑧類型H(回遊強調型)

類型Fと類型Gの複合型である構成の類型とした。

⑦類型I(アクセシビリティ型)

2方向以上からアクセス可能な構成の類型とした。

図 4-3-1 ユニット構成の類型化一覧



4.3.2. ユニット構成の類型化による分析方法

前節にて、ユニット構成の類型化による分類を行った。その類型パターンについて、庁舎平面図より、各庁舎単位にて、各類型に類似するごとに1ポイントを加算し、ポイント数を算定する。さらに各年代のポイント数の合計値を、物件数にて除した値の平均値を求め、縦軸に平均値、横軸に年代をとるグラフを作成することにより、時代の変化におけるユニットの空間構成における多様性、空間の連続性、アクセスビリティの傾向を把握する。

[平均値X]

$$X = C_1 / C_2$$

C₁: 類型ポイントの合計値

C₂: 物件数

次項、ユニット構成の類型化による位置関係一覧を表4-3-1に示す。

表 4-3-1 各事例におけるユニット構成要素の位置関係一覧（その1）

No.	庁舎名	類型A	類型B	類型C	類型D	類型E	類型F	類型G	類型H	類型I	合計	平均5年	平均10年
01	千葉県庁舎：増築	1.0									1.0		
02	目黒区役所庁舎	1.0								1.0	2.0		
03	東京市役所大手町庁舎	1.0								1.0	2.0		
04	杉並区役所庁舎	1.0								1.0	2.0	1.75	1.75
05	山口市役所庁舎	1.0									1.0		
06	秋ノ宮村役場	1.0		1.0						1.0	3.0	2.00	
07	清水市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	8.0		
08	下関市庁舎	1.0	1.0		1.0				1.0		5.0		
09	伊丹市庁舎	1.0									1.0		
10	松井田町役場	1.0									1.0		
11	鷹岡町役場	1.0									1.0		
12	旧掛川市庁舎	1.0		1.0	1.0		1.0		1.0	1.0	5.0		
13	倉吉市庁舎	1.0		1.0	1.0		1.0		1.0	1.0	6.0		
14	神戸市庁舎	1.0	1.0							1.0	3.0		
15	南淡町庁舎	1.0									1.0		
16	新潟市庁舎	1.0		1.0			1.0			1.0	4.0		
17	坂出市庁舎	1.0		1.0	1.0		1.0	1.0	1.0		6.0		
18	瀬戸市庁舎	1.0	1.0	1.0							3.0		
19	本庄市庁舎	1.0		1.0						1.0	3.0		
20	旧東京都庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0	1.0	5.0		
21	香川県庁舎	1.0	1.0	1.0						1.0	4.0		
22	旭川市庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0	1.0	5.0		
23	羽島市庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0		4.0		
24	大多喜町役場	1.0	1.0	1.0						1.0	4.0		
25	岩国市庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0	1.0	5.0		
26	今治市庁舎	1.0		1.0							2.0		
27	島根県庁舎	1.0		1.0						1.0	3.0	3.76	2.88
28	尾道市庁舎	1.0	1.0							1.0	3.0		
29	横浜市庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0	1.0	5.0		
30	呉市庁舎	1.0	1.0	1.0						1.0	4.0		
31	江津市庁舎	1.0	1.0	1.0						1.0	4.0		
32	宮津市役所	1.0		1.0						1.0	3.0		
33	葛飾区総合庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0					1.0	5.0		
34	唐津市庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0		4.0		
35	尼崎市庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0	1.0	5.0		
36	板橋区庁舎	1.0		1.0	1.0					1.0	4.0		
37	大分県庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0		5.0		
38	矢板市庁舎	1.0	1.0							1.0	3.0		
39	館林市庁舎	1.0		1.0							2.0		
40	土浦市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0					1.0	5.0		
41	吹田市庁舎	1.0	1.0		1.0						3.0		
42	枚岡市庁舎	1.0		1.0					1.0		3.0	3.87	
43	奈良県庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0		4.0		
44	上野市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			1.0		6.0		
45	更埴市庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0		4.0		

表 4-3-2 各事例におけるユニット構成要素の位置関係一覧（その2）

No	庁舎名	類型A	類型B	類型C	類型D	類型E	類型F	類型G	類型H	類型I	合計	平均5年	平均10年
46	神奈川県新庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0	1.0	5.0		
47	新宿区役所	1.0		1.0						1.0	4.0		
48	大津市庁舎	1.0		1.0						1.0	3.0		
49	軽井沢庁舎	1.0		1.0						1.0	3.0		
50	善通寺市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0		5.0		
51	箱根町庁舎	1.0	1.0		1.0				1.0		4.0	4.0	3.95
52	大安市庁舎	1.0	1.0	1.0							2.0		
53	東京都中央区庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	6.0		
54	静岡県庁東館	1.0	1.0	1.0							3.0		
55	富士市新庁舎	1.0		1.0						1.0	3.0		
56	長泉町役場	1.0	1.0		1.0				1.0	1.0	5.0		
57	稲沢市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0					1.0	5.0		
58	佐倉市庁舎	1.0		1.0	1.0					1.0	5.0		
59	金沢区総合庁舎	1.0		1.0	1.0					1.0	4.0		
60	田布施町役場	1.0	1.0	1.0	1.0					1.0	5.0		
61	水戸市庁舎	1.0		1.0	1.0					1.0	4.0		
62	市原市庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0	1.0	5.0	4.36	
63	池田・府市合同庁舎	1.0		1.0						1.0	3.0		
64	萩市庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0	1.0	5.0		
65	青山町役場	1.0	1.0	1.0	1.0					1.0	5.0		
66	和木町庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0	1.0	5.0		
67	上越市庁舎	1.0		1.0	1.0		1.0		1.0	1.0	6.0		
68	高石市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0		1.0		1.0	1.0	7.0		
69	日野市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0					1.0	5.0		
70	神岡町役場	1.0	1.0	1.0	1.0						4.0		
71	北勢町役場	1.0	1.0	1.0			1.0				4.0	5.13	4.75
72	北塩原村役場	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0		5.0		
73	宝塚市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	6.0		
74	倉敷市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	6.0		
75	武蔵野市役所	1.0		1.0	1.0				1.0	1.0	5.0		
76	名護市庁舎	1.0		1.0						1.0	3.0		
77	前橋市新庁舎	1.0		1.0	1.0		1.0	1.0		1.0	6.0		
78	福井県庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0					1.0	5.0		
79	直島町役場	1.0	1.0	1.0	1.0					1.0	5.0		
80	苫小牧市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	6.0	5.22	
81	葉山町役場	1.0		1.0	1.0		1.0		1.0	1.0	6.0		
82	新潟県庁舎	1.0		1.0	1.0				1.0	1.0	5.0		
83	加須市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0					1.0	5.0		
84	高山村役場庁舎	1.0		1.0	1.0					1.0	4.0		
85	大阪市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0		1.0		1.0	1.0	7.0		
86	小国町役場	1.0	1.0	1.0						1.0	4.0	5.29	5.26
87	河内長野市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	6.0		
88	沖縄県庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0					1.0	5.0		
89	墨田区庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	6.0		
90	東京都新庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	6.0		
91	世田谷区松沢出張所	1.0	1.0	1.0	1.0		1.0	1.0		1.0	7.0		
92	保内町庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0		1.0		1.0	1.0	7.0		
93	富山市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0		1.0		1.0	1.0	7.0		
94	御宿町役場庁舎	1.0		1.0	1.0						3.0	5.86	
95	久留米市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	6.0		
96	八束町役場	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	6.0		
97	足立区庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	6.0		
98	掛川市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0		1.0		1.0	1.0	6.0		
99	鹿児島県庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0		1.0	1.0	1.0	1.0	8.0		
100	野津原町役場	1.0		1.0	1.0				1.0	1.0	5.0		
101	浦添市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	6.0		
102	嘉島町役場	1.0		1.0	1.0		1.0		1.0	1.0	6.0		
103	茨城県庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0		1.0		1.0	1.0	7.0		
104	北会津村役場庁舎	1.0	1.0		1.0	1.0			1.0	1.0	6.0		
105	宇目町役場	1.0		1.0	1.0						3.0	5.91	5.89
106	兵庫県西播磨総合庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0			1.0	1.0	1.0	7.0	6.00	
107	神流町中里合同庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0		5.0		
108	野々市町役場	1.0	1.0	1.0	1.0			1.0	1.0	1.0	7.0		
109	橋原町総合庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0					1.0	5.0		
110	福生市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0					1.0	5.0		
111	山梨市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0		1.0	1.0	1.0	1.0	8.0		
112	立川市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0			1.0	1.0	1.0	7.0		
113	出雲市庁舎	1.0	1.0	1.0	1.0		1.0	1.0	1.0	1.0	8.0	6.67	6.34

4.3.3. ユニット構成の類型化による平均値分析

ユニット（共用空間）の構成要素の類型化に関し、そのポイント算定による平均値について、5年ごと、10年ごとにグラフ化を行った。5年、10年ごとのグラフは、共に時代を追うごとにポイントによる構成要素が増加の傾向にあり、その推移が非常に顕著であった。このグラフより、庁舎建築におけるユニット（共用部空間）の市民の集える場所は、市民が庁舎にアプローチしてから庁舎執務空間（窓口業務スペース）までのアクセス経路において、ユニットの構成要素が増加しているということがわかった。このユニットの構成要素の増加は、市民にとっての構成要素、いわゆる施設機能の多様化が進んでいるということがいえる。また、本分析の類型による分類は、ユニットにおける市民の動線及び接続関係を重視し、それを分類している。よって、その類型による平均値が増加することは、ユニット空間のシーケンスも向上しているということがいえる。また、類型 I のアクセシビリティも増加していることから、市民の利便性においても寄与していると考えられる。

図 4-3-1 ユニット構成類型化平均値(5年ピッチ)

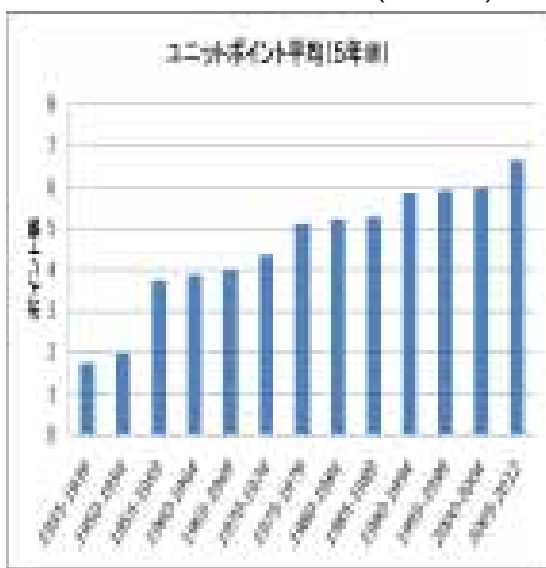
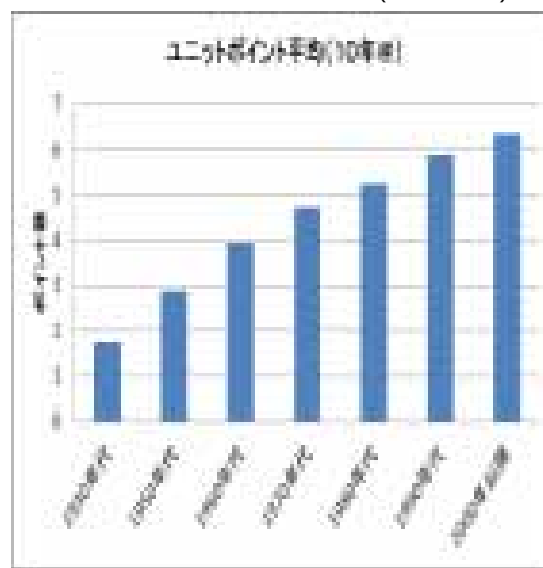


図 4-3-2 ユニット構成類型化平均値(10年ピッチ)



4.4. 分析D ユニットの室名称（ネーミング）からみる空間的多様性の分析

庁舎建築において、前節では、市民に開放されているユニット（共用部空間）の構成要素の増加からみた多様性の向上について分析、検証を行なった。では、実際にそのユニットにおいて、構成要素である室ごとの名称が、どのような変化をしてきているのか、その空間は、建築家のどのような意図で室の名称として表現されたのか、市民が実際に使用する、交流する場所として、時代ごとの名称（ネーミング）を探ること、また、その視点から検証することは、別の観点からみたユニットの多様性についての傾向を把握する上で非常に重要であると考えられる。そこで本節では、ユニットの名称について、全て列挙し、共用用途ごとの種類に分類し、その割合について、比較することで、ユニットの多様性の傾向を明らかにすることを目的として分析を行う。

4.4.1. ユニットの空間名称による分類1(名称分布)

ユニットの室名称の分析に先立ち、『新建築』の平面図（建物低層三層部）より、各ユニットを名称別に分類、抽出し、その数量を年代別に整理した。

以下の項目にユニットの名称比較表一覧を表 4-4-1、4-4-2に示す。

表 4-4-1 ユニット名称比較表一覧（その 1）

No.	室名称	1935～39 年	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年以降
01	広間	3.0	2.0					
02	公衆溜	2.0	2.0					
03	客溜		5.0	9.0	3.0	1.0		
04	市民溜		1.0					
05	ホール	1.0	6.0	12.0	4.0	3.0	3.0	2.0
06	玄関ホール		7.0	10.0	5.0	3.0	1.0	
07	コネクションホール		1.0					
08	モール					1.0		
09	県、市、区、町民ホール		3.0	7.0	11.0	10.0	9.0	1.0
10	エントランスホール				3.0	3.0	7.0	2.0
11	中央ホール		1.0					
12	入口ホール		1.0					
13	受付ホール		1.0		1.0			
14	市庁舎玄関			1.0				
15	市民広間			1.0				
16	公衆奉仕室			1.0				
17	相談ホール			1.0				
18	総合案内ホール					1.0		
19	展示室		2.0					
20	公示閲覧室		1.0					
21	市資料展示		1.0					
22	ロビー展示場		1.0					
23	展示ロビー				1.0			
24	展示ホール			1.0		1.0	1.0	
25	展示コーナー						1.0	
26	ギャラリー		1.0		1.0	1.0	1.0	
27	区民ギャラリー					2.0	1.0	
28	アールスペース		0.0				1.0	
29	ロビー		5.0	3.0	3.0	4.0	5.0	3.0
30	市民ロビー					3.0	1.0	1.0
31	エレベーターロビー		1.0			2.0		
32	客溜ロビー				1.0			
33	区、村民ロビー						3.0	
34	玄関ロビー						1.0	
35	窓口ロビー						1.0	
36	待合室		1.0	1.0		1.0	1.0	1.0
37	待合ロビー				1.0	2.0	3.0	
38	待合ホール				2.0	2.0		
39	待合休憩ロビー						1.0	
40	来客待合室					1.0		

表 4-4-2 ユニット名称比較表一覧（その 2）

No.	室名称	1935～39年	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年以降
41	待合コーナー						3.0	
42	待合スペース							1.0
43	休憩室		2.0					
44	県民室		2.0					
45	ラウンジ				4.0	1.0	1.0	4.0
46	談話室					1.0		
47	サロン					1.0		
48	市民サロン					1.0		
49	コラボサロン							
50	情報公開サロン							1.0
51	多目的ホール				3.0			
52	多目的コーナー						1.0	
53	多目的スペース							1.0
54	イベントホール						1.0	
55	市民集会スペース						1.0	
56	企画展示室						1.0	
57	区民情報コーナー						1.0	
58	総合情報コーナー							2.0
59	インフォメーションスペース							1.0
60	県、市民情報センター						2.0	
61	ホワイエ						3.0	
62	アトリウム						5.0	1.0
63	コンコース							1.0
64	生涯学習テラス						1.0	
65	コミュニケーションラウンジ							1.0
66	プレゼンテーションギャラリー							1.0
67	ギャラリーコーナー							1.0
68	多目的プラザ							1.0
69	キッズコーナー							1.0
70	茶堂							1.0

4.4.2. ユニットの空間名称による分析方法

前節にて、ユニットの空間名称による分類を行った。その名称パターンについて、使用されている名称の数値が多い順に名称分布として、グラフ化した。

[名称比 S (%)]

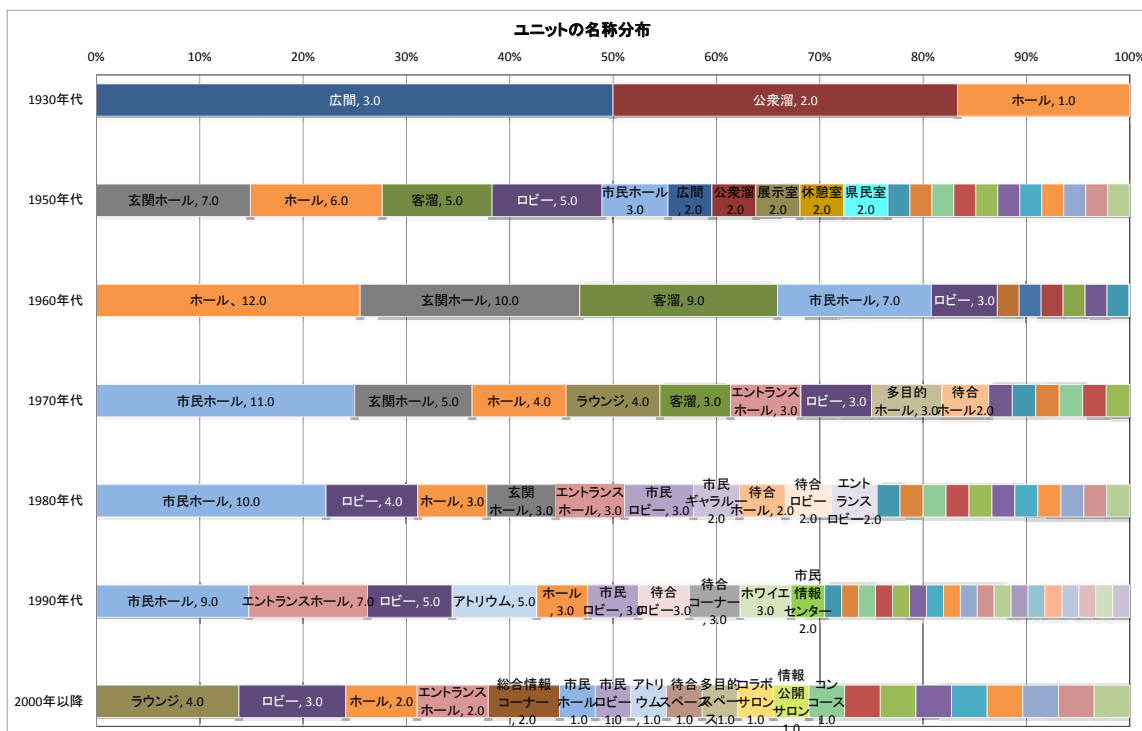
$$S = C_1 / C_2 \times 100$$

C₁ : 各年代の特定名称数の合計値

C₂ : 各年代の名称数の合計値

次項にユニットの名称分布を図 4-4-1に示す。

図 4-4-1 ユニット名称分布



4.4.3. ユニットの空間名称による分析1

ユニット（共用空間）の空間名称による分類に関して、名称分布による各年代のグラフ化を行った。各年代に沿って、このグラフをみていくと、第二次世界大戦（1939～1945年）前後までは、現在でいう「ホール」の名称として、「広間」、「公衆溜」等の名称が使用されている。その「ホール」という名称は、1950年頃から使われてきているということがわかる。1970年頃からは、その「ホール」という名称に「市民」という名称が付加されてきている。これは、建築家からみた地域に開かれた庁舎建築に対する設計思想の強調表現としての一端ではないかと考えられる。

また、同じく1970年頃から、「多目的」、1990年頃から「情報」という名称が使用されてきている。これは、都市環境の向上及び地域の活性化に積極的に寄与する庁舎施設として、新しいニーズが求められてきている多様な傾向の始まりではないかと考えられる。同じく1990年代頃から、名称の一部として、「コーナー」という名称を使用した用途が増加してきており、また、「アトリウム」という空間的広がり表現する用途の名称も使用されてきている。これは、4.2. 分析Bにて示した容積的空間の増加に関連して、一つの大きなユニット空間の中に様々な用途が混在する庁舎建築の新たな空間構成及びそれに即した建築家の名称表現の現れではないかと考えられる。さらに「コンコース」という名称も使用されてきている。この名称は、近年では、人が集まる場所やコミュニティを指す場合に多く使用され、このことから、庁舎建築に対する新しいニーズの傾向及び変化が伺える。総じて、名称分布より、時代を追うごとに、ユニットの名称及び用途の細分化が行われており、これは、庁舎建築の名称からみたユニットの多様性を意味するものであると考えられる。

4.4.4. ユニットの空間名称による分類2（機能的グループ化）

前節にて、ユニットの名称分布のグラフを示し、その多様性に関する検証を行った。本節では、その名称分類を、さらに、よりユニットの多様性について、信憑性を高めるために機能的に各用途を「ホール、ロビー、待合系用途」、「相談、休憩系用途」、「イベント、集会系用途」、「展示、情報系用途」、「多目的用途」の5種類のグループ別に分類、抽出し、その数量を年代別に整理した。

以下の項目にユニットのグループ別比較表一覧を図 4-4-2、 4-4-3に示す。

表 4-4-2 ユニットグループ別比較表一覧（その 1）

グループ	室名称	1935～39年	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年以降
ホール・ロビー・待合系用途	広間	3.0	2.0					
	公衆溜	2.0	2.0					
	客溜		5.0	9.0	3.0	1.0		
	市民溜		1.0					
	ホール		6.0	12.0	4.0	3.0	3.0	2.0
	玄関ホール		7.0	10.0	5.0	3.0	1.0	
	コネクションホール		1.0					
	モール					1.0		
	県、市、区、町民ホール		3.0	7.0	11.0	10.0	9.0	1.0
	エントランスホール				3.0	3.0	7.0	2.0
	中央ホール		1.0					
	入口ホール		1.0					
	受付ホール		1.0		1.0			
	市庁舎玄関			1.0				
	市民広間			1.0				
	ロビー		5.0	3.0	3.0	4.0	5.0	3.0
	市民ロビー					3.0	4.0	1.0
	エレベーターロビー					2.0		
	客溜ロビー				1.0			
相談・休憩系用途	区、村民ロビー							
	玄関ロビー						1.0	
	窓口ロビー						1.0	
	待合ロビー				1.0	2.0	3.0	
	待合ホール				2.0	2.0		
	待合室		1.0	1.0		1.0	1.0	1.0
	談話室					1.0		
	公衆奉仕室			1.0				
	相談ホール			1.0				
	休憩室		2.0					
	県民室		2.0					

表 4-4-3 ユニットグループ別比較表一覧（その 2）

グループ	室名称	1935～39年	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年以降
相談・休息系用途	ラウンジ 来客待合室 待合休憩ロビー 待合コーナー				4.0	1.0	1.0 1.0 3.0	4.0
	待合スペース							1.0
イベント・集会系用途	サロン 市民サロン イベントホール 市民集会スペース					1.0 1.0	1.0 1.0	
	ホワイエ						3.0	
	アトリウム コラボサロン コンコース						5.0	1.0 1.0
	公示閲覧室 展示室 市資料展示 ロビー展示場 展示ロビー 展示ホール		1.0 2.0 1.0 1.0					
	展示コーナー ギャラリー 区民ギャラリー アーツスペース 企画展示室		1.0		1.0	1.0 2.0	1.0 1.0 1.0 1.0	
情報・展示系用途	区民情報コーナー 県、市民情報センター 情報公開サロン 総合情報コーナー インフォメーションスペース			1.0	1.0	1.0	1.0 2.0	
	ギャラリーコーナー 総合案内ホール							1.0
	多目的ホール 多目的コーナー 生涯学習テラス				3.0		1.0 1.0	
	多目的スペース							1.0
	コミュニケーションラウンジ プレゼンテーションギャラリー 多目的プラザ キッズコーナー							1.0 1.0 1.0 1.0
	茶堂							1.0

4.4.5. ユニットのグループ化による分析方法

前節にて、5種類のグループ別に分類した項目で、年代別にその比率を算定したものをグラフ化した。

[ユニットグループ比 S %]

$$S = D_1 / D_2 \times 100$$

D₁ : 各年代の特定ユニットグループ数の合計値

D₂ : 各年代のユニットグループ数の合計値

以下の項目にユニットの機能グループ別比率分布を図 4-4-3に示す。

図 4-4-3 ユニットの機能グループ別比率分布



4.4.6. ユニットの空間名称による分析2

ユニット（共用空間）の空間名称による分類に関して、機能グループ別比率による各年代のグラフ化を行った。各年代に沿って、このグラフをみると、1930年代には、「ホール、ロビー、待合系用途」だけであったユニット空間が、各用途のグループによって、細分化されていることがわかる。さらに、一部、1950年代に、休息系、展示系用途の増加はみられるが、総じて、年代を追うごとにホール系以外の用途グループの増加が顕著であることがわかる。よって、このグラフの検証においても庁舎建築の名称からみたユニットの多様性の向上は、顕著であるといえる。

4.4.7. ユニットの空間名称による分類3（単目的と多目的）

前節にて、機能グループ別比率による各年代のグラフを示し、別の観点から、その多様性に関する検証を行った。本節では、その機能グループ別分類を、さらに、機能的「単目的用途」と「多目的用途」に大別し、ユニットの多様性についての検証をより深めることとする。

- ・「単目的用途」 「ホール、ロビー、待合系用途」、「相談、休憩系用途」
- ・「多目的用途」 「イベント、集会系用途」、「展示、情報系用途」、「多目的用途」

この二種類に大別した項目について、年代別にその比率を算定したものをグラフ化した。

[単目的、多目的ユニット比 S (%)]

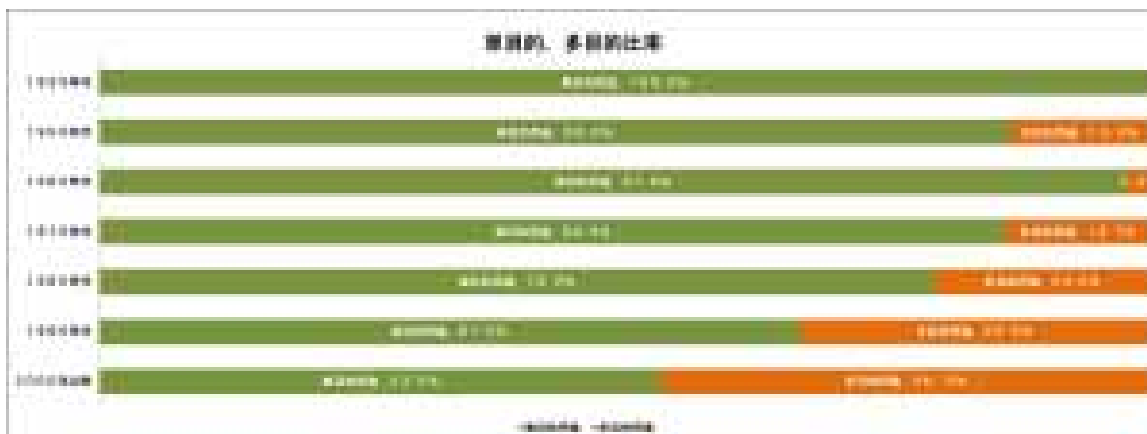
$$S = E_1 / E_2 \times 100$$

E₁ : 各年代の単目的、多目的ユニット数の合計値

E₂ : 各年代のユニット数の合計値

以下の項目にユニットの単目的、多目的比率分布を図 4-4-3に示す。

図 4-4-3 単目的多目的比率分布



4.4.8. ユニットの空間名称による分析3

ユニット（共用空間）の空間名称による分類に関して、単目的性、多目的性比率比率による各年代のグラフ化を行った。各年代に沿って、このグラフをみると、1930年代には、「単目的用途」だけであったユニット空間が、1950年代に、一時的な、「多目的用途」の増加はみられるが、総じて、年代を追うごとに「多目的用途」の増加が顕著であることがわかる。よって、このグラフの検証においても庁舎建築の名称からみたユニットの多様性の向上は、顕著であるということがいえる。

4.4.9. ユニットの室名称（ネーミング）からみる空間的多様性の考察

本節における、ユニット（共用空間）の空間名称の分析により、構成要素である室名称が時代とともに変化をしてきている、また、その変化が名称の細分化により、多様性を持ちつつ変化しているということがわかった。さらに、その名称の各用途に応じた量的な比率による検証においても、名称による用途の多様化が量的にも、各節にて示したグラフにて明らかになった。建築家の名称の表現に関しても、ユニットの空間的な広がりによりした名称、及び市民を意識した名称が多く使われてきている。このような分析から、ユニットは、室名称の視点からも空間的多様化が進んでいると考えられる。

註脚 と引用文献

註脚

註3. バブル景気（バブルけいき）は1986年（昭和61年）12月から1991年（平成3年）2月までの51か月間に日本で起こった資産価格の上昇と好景気、およびそれに付随して起こった社会現象である。（Wikipediaより）

5

結論

5.1. 総括

1925年から2011年の庁舎建築における共用空間を対象として、統計資料及び量的評価分析を行うことで、以下の知見が得られた。

- ①分析Aについて、ユニットの面積比率、及び時代的变化に着目することで、市民の集える場所が平面的に増加し、広がりのある空間へと変化を続けていることがわかった。
- ②分析Bについて、ユニットのボイド平均値、及び時代的变化に着目することで、市民の集える場所は、単なる床の増加だけではなく、容積的、垂直空間的にも広がりのある空間へと変化を続けている。また公共建築物として重要な視認性が向上していることがわかった。
- ③分析Cについて、ユニット空間構成による類型化のポイント平均値、及び時代的变化に着目することで、市民の共用部の動線、接続に対する施設機能の多様化、利便性への配慮が進んでいることがわかった。
- ④分析Dについて、ユニット室名称の時代的变化に着目することで、室名称の細分化が進んでいる。また、多目的用途の増加による施設の多様性、及び建築家の庁舎に対する意識の変化が見受けられることがわかった。

よって、現在の庁舎建築は、時代とともに、開放的な共用空間として、市民への交流の場の創出や、施設機能の細分化、情報や目的別サービス機能の多様化が時代を追うごとに新たなニーズとして求められ、そして変化してきている。また、それは建築家による設計プロセス及び手法において、庁舎建築に反映された結果ではないかと考えられる。

5.2. 今後の展開

本研究を通して、庁舎建築の共用空間が、量的及び空間構成の年代別影響により、ある一定の変化を及ぼすことが示された。本研究で得られた基礎的知見をもとに、今後、空間比率及び構成要素を定量数値化し、また、室名称による今後の庁舎の在り方を再検討することによって、より有効的な庁舎建築設計の視座になればと考える。

参考文献

書籍・web

- ・石田潤一郎『都道府県庁舎-その建築史的考察』, 思文閣出版, 1993.
- ・馬場瑛八郎『庁舎-行政サービスのための執務空間』, 建築資料研究社, 1992.
- ・<http://ja.wikipedia.org/wiki/「Wikipedia」より>

論文

- ・船曳悦子, 松本直司. (2007, 02). 建築系雑誌にみる市庁舎建築事例における市民空間の面積規模の分析, 日本建築学会東海支部研究報告書: 第45号
- ・船曳悦子, 松本直司, 田川哲郎, 櫻木耕史. (2008, 10). 建築系雑誌にみる市庁舎建築事例における市民空間の特徴, 日本建築学会計画系論文集: 第632号
- ・船曳悦子, 松本直司, 田川哲郎, 櫻木耕史. (2007, 08). 市庁舎における市民空間の利用について, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (九州)
- ・仁木智也, 船曳悦子, 松本直司, 田川哲郎, 櫻木耕史. (2008, 09) 市庁舎建築における市民空間の利用実態と運営方針, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (中国)
- ・船曳悦子, 松本直司, 田川哲郎, 櫻木耕史, 仁木智也. (2008, 09) 市庁舎建築の市民空間における計画条件と市民空間の位置, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (中国)
- ・仁木智也, 松本直司, 船曳悦子. (平成12年度) 市庁舎建築の市民空間における滞留性について, 日本建築学会近畿支部研究報告集
- ・船曳悦子, 松本直司, 田川哲郎, 櫻木耕史. (2009, 08). 市庁舎建築の市民空間における平面構成の変化, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北)
- ・貝島桃代, 坂本一成, 塚本由晴. (1997, 08). 動線による室の連結, 日本建築学会計画系論文集: 第498号
- ・中井邦夫, 坂本一成. (1999, 05) 現代日本の市庁舎建築における空間構成と用途の分節, 日本建築学会計画系論文集: 第519号
- ・中井邦夫, 坂本一成, 奥山信一, 塚本由晴, 寺内美紀子. (1993, 09) ヴォリュームの分節と機能および公開領域. 日本建築学会大会学術講演梗概集 (関東)
- ・谷川大輔, 佐々木英子, 奥山信一. (2004, 08) 市庁舎建築の設計論にみる社会と建築の接点となる領域. 日本建築学会大会学術講演梗概集 (北海道)
- ・谷川大輔, 佐々木英子, 奥山信一. (2005, 09) 市庁舎建築の設計論における領域構成からみた地域性. 日本建築学会計画系論文集: 第595号

付 | 庁舎平面図ユニット別着彩データ

本章では、本研究でのユニットを分類する為、『新建築』から対象平面図を抜粋した。それらの平面図をユニットごとに着彩した分析資料を、付1から付113とし、本研究の分析根拠として以下に添付する。

註 1

文 1

文 2

文 3

文 4

文 5

文 6

文 7

文 8

文 9

文 10

文 11

文 12

引 1

註 2

註 3